

2024年度 自治体説明会資料

令和7年1月
資源エネルギー庁

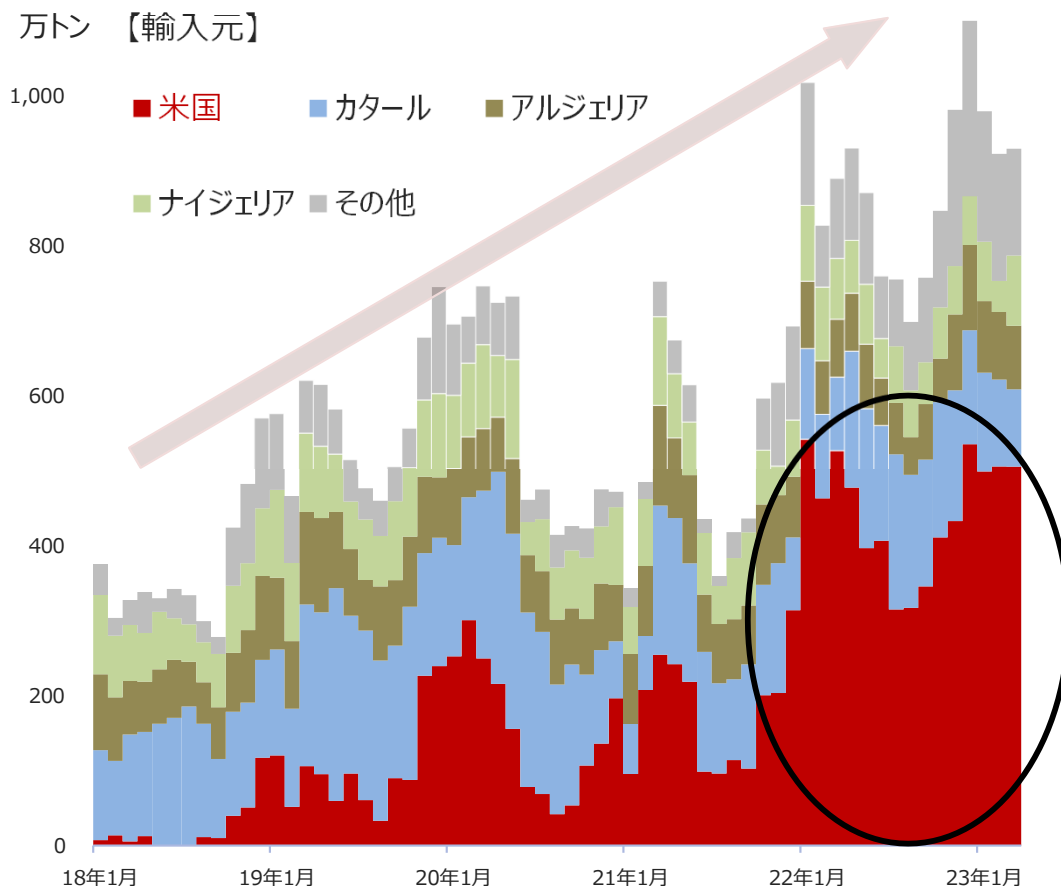
目次

- 1. エネルギーを巡る状況**
2. 次期エネルギー基本計画等に関する議論
3. 高レベル放射性廃棄物の最終処分
 - (1) 概要とこれまでの経緯
 - (2) 文献調査の状況
 - (3) 基本方針改定に基づく主な取組

ロシアによるウクライナ侵略に伴うエネルギー危機

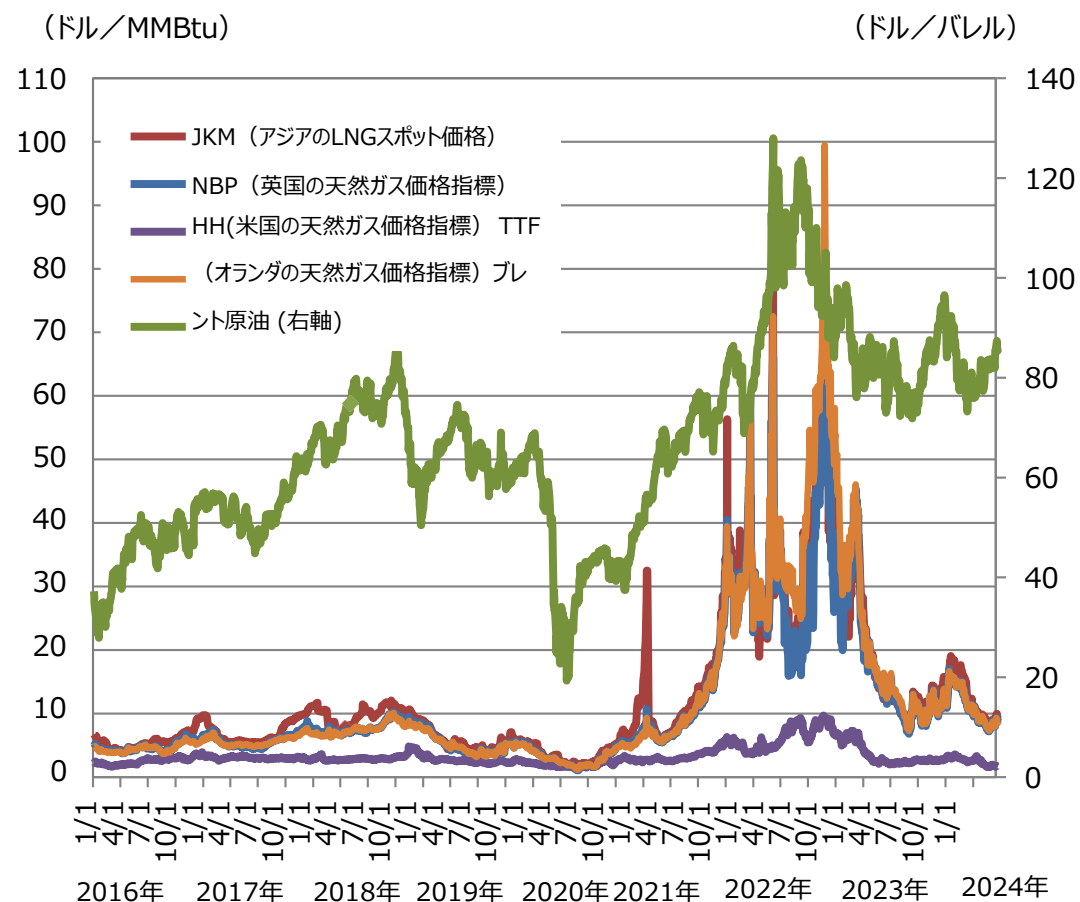
- ロシアによるウクライナ侵略以降、世界的にLNGの需給ひっ迫・価格高騰が発生。
- このような中、EUはLNGの輸入量を増加させている。特に、米国からEUへの輸入量が増加。
- LNGのアジア価格（JKM）は2019年頃と比較すると 2022年は平均で約6倍の歴史的な高値水準。

欧州（EU + 英国）のLNG輸入状況



米国からのLNG輸入量が増加

LNG価格の推移



- イスラエル・パレスチナ情勢の悪化や、イスラエル・イラン間の軍事的緊張関係が上昇。
- 原油の約9割以上を中東からの輸入に依存する我が国にとって、チョークポイントが集結する中東地域の情勢悪化はエネルギー安全保障に直結し、我が国産業競争力に大きな影響。

中東情勢の緊迫化

イスラエル・パレスチナ
情勢の悪化

(2023年10月～)

紅海における
フーシ派による船舶攻撃

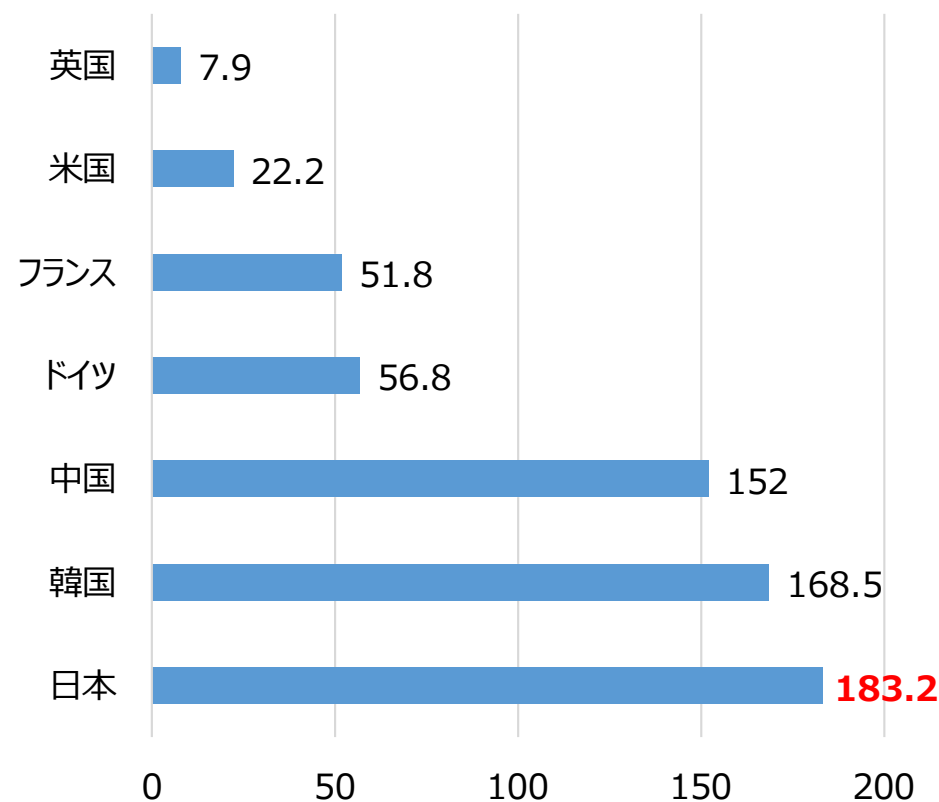
(2023年10月頃～)

イスラエル・イラン間の
軍事的緊張

(2024年4月頃～)



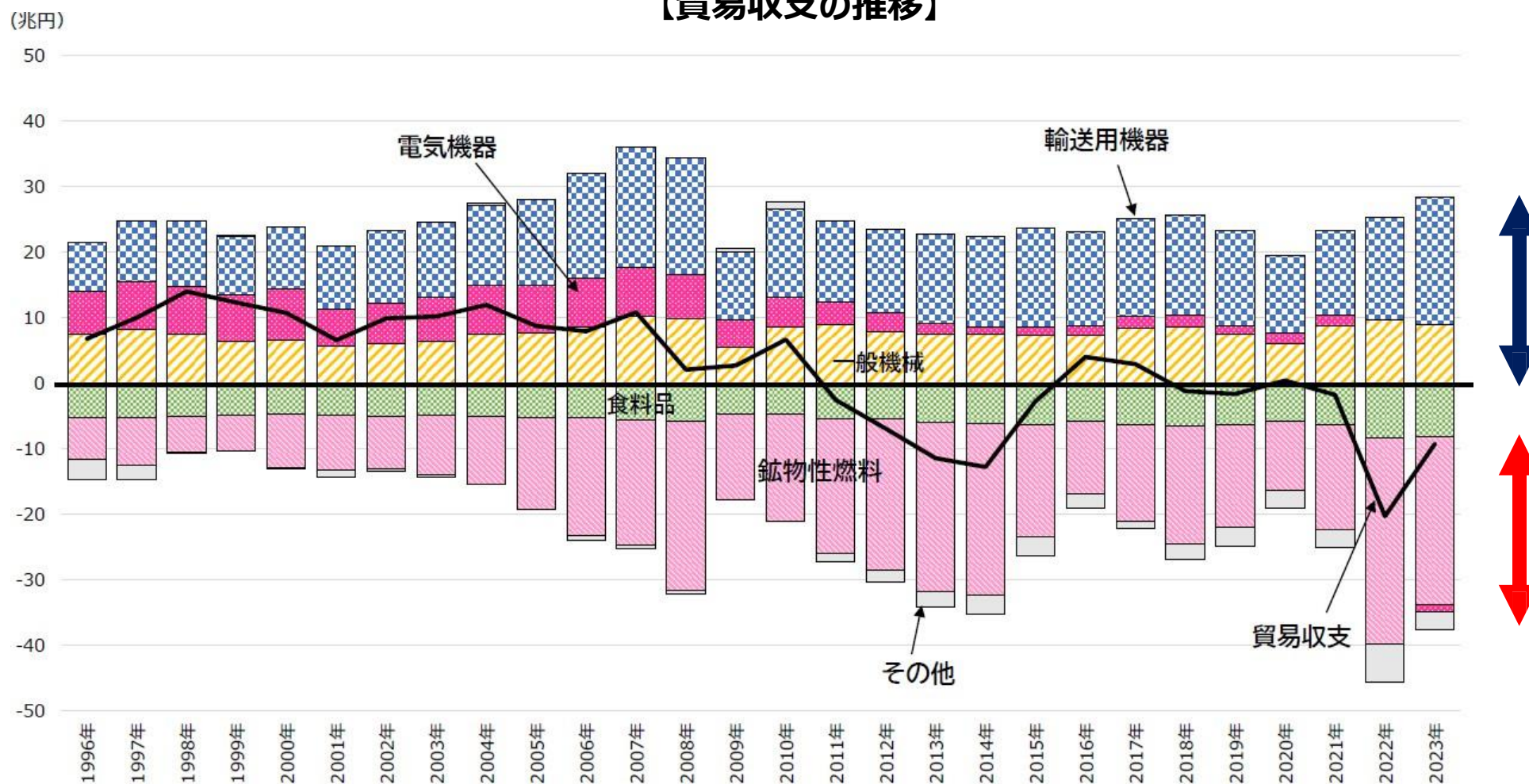
チョークポイント※比率の国際比較（2021年）



(※) チョークポイント比率は、チョークポイントを通過する各国の輸入原油の数量を合計し、総輸入量に対する割合を計算したもの。一般に、チョークポイント比率が低いほど、チョークポイント通過せずに輸入できる原油が多いため、リスクが低い。

- 自国産エネルギーが乏しく輸入に頼る我が国は、高付加価値品で稼ぐ外貨を化石燃料輸入で費消。2023年には、自動車、半導体製造装置などで稼いだ分（輸送用機器約20兆円＋一般機械約9兆円）の大半を、鉱物性燃料（原油、ガスなど）の輸入（約26兆円）に充てる計算。
- 更に、世界的な脱炭素の潮流により、化石燃料の上流投資は減少傾向。海外に鉱物性燃料の大半を頼る経済構造は、需給タイト化による突然の価格上昇リスクや、特定国に供給を依存するリスクを内包。

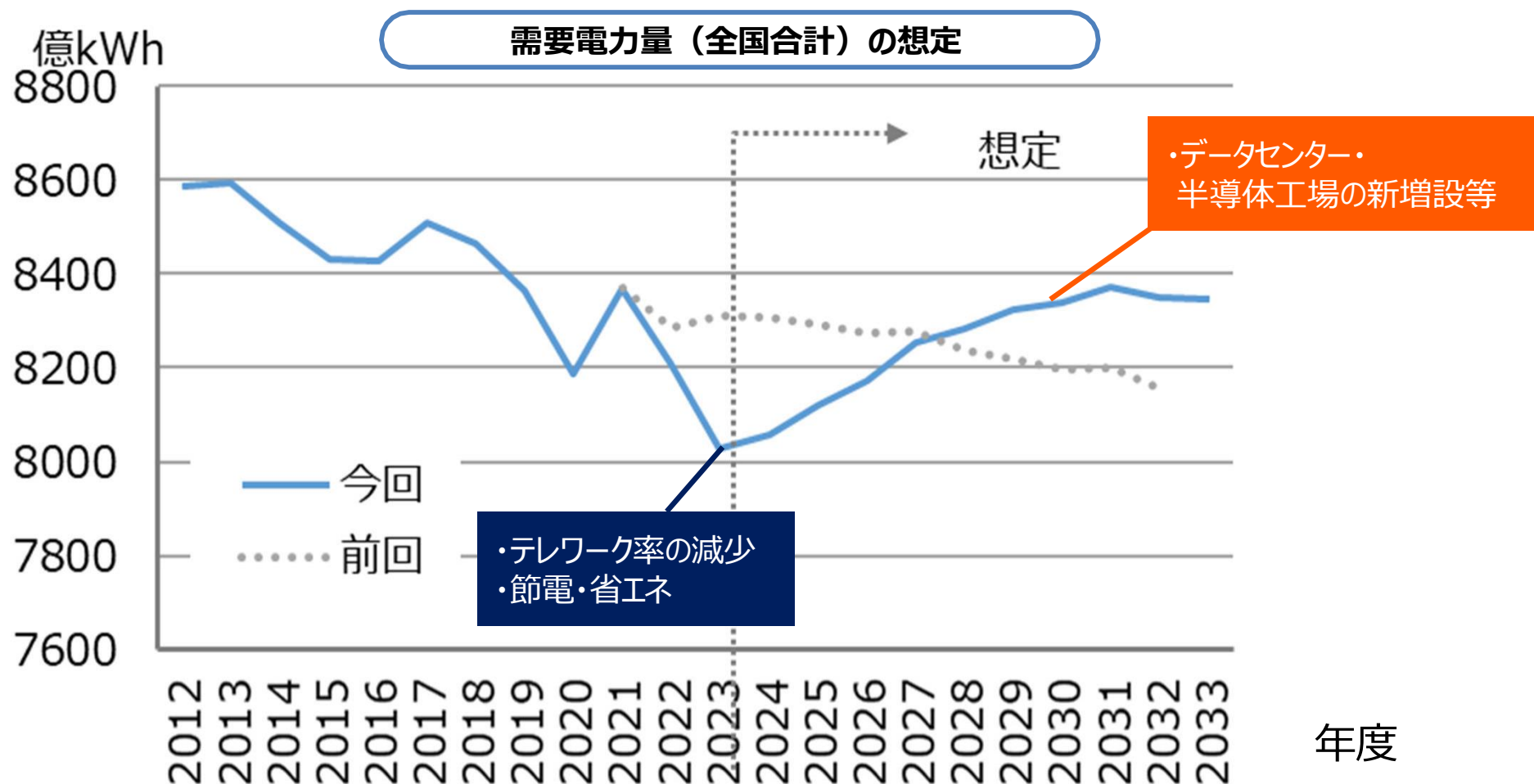
【貿易収支の推移】



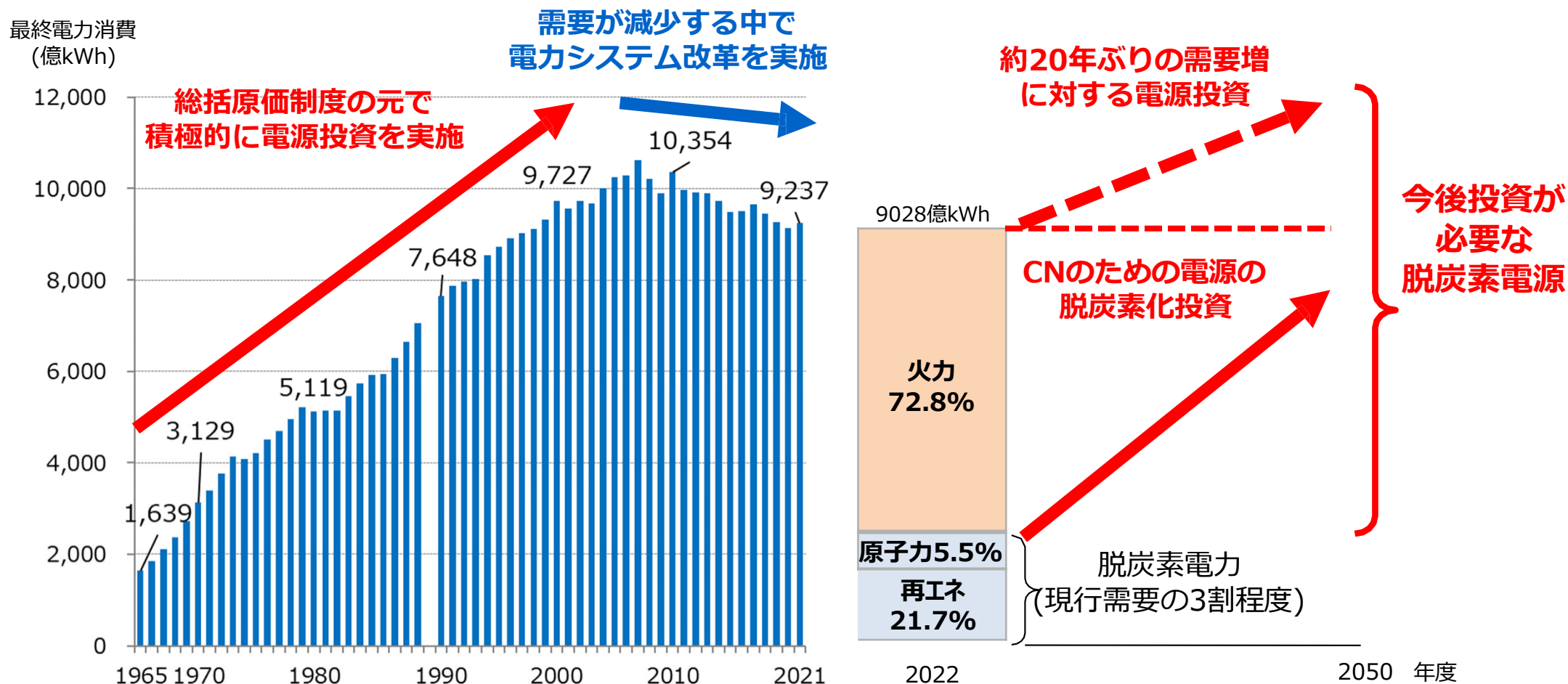
今後10年の電力需要の想定（電力広域的運営推進機関推計）

2024.5.15 第55回
総合資源エネルギー調査会
基本政策分科会 資料1

- 毎年、電力広域的運営推進機関は、一般送配電事業者から提出された電力需要の想定を取りまとめ公表。
- 本年1月24日に公表された想定では、人口減少や節電・省エネ等により家庭部門の電力需要は減少傾向だが、人手不足対応のための省人化、遠隔化に加え、データセンターや半導体工場の新增設等による産業部門の電力需要の大幅増加により、全体として電力需要は増加傾向となった。



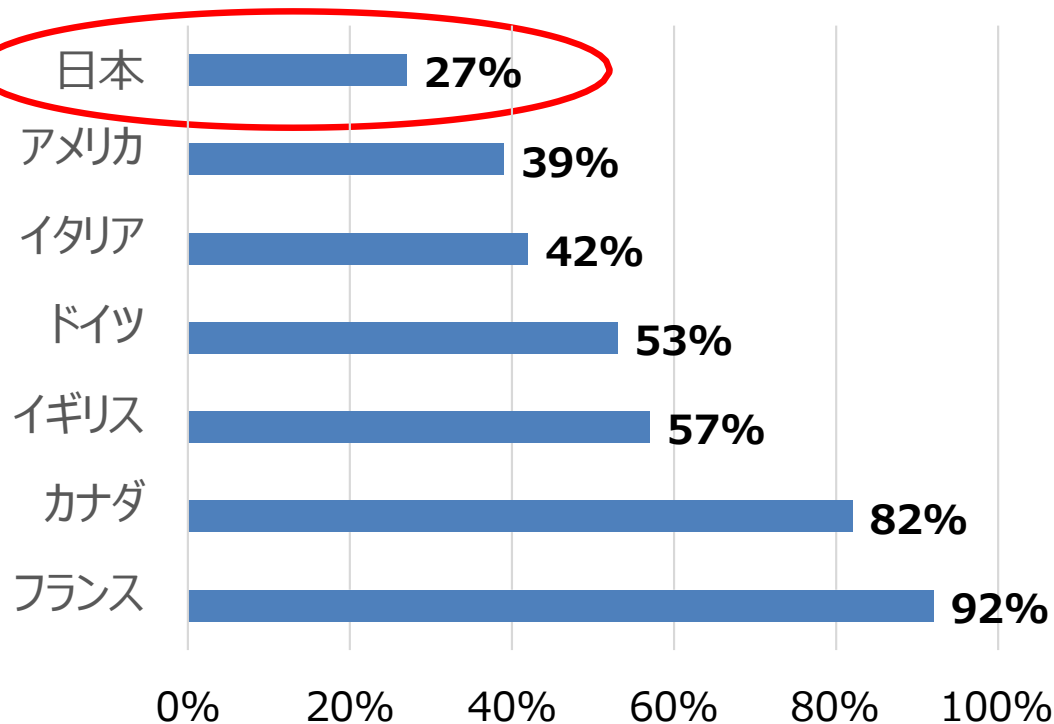
- 半導体工場の新規立地、データセンター需要に伴い、国内の電力需要が約20年ぶりに増加していく見通し。2050CNに向けた脱炭素化とあいまって、大規模な電源投資が必要な時代に突入。これまでの電力システム改革時には必ずしも想定されていなかった状況変化が生じている。
- 脱炭素電源の供給力を抜本的に強化しなければ、脱炭素時代における電力の安定供給の見通しは不透明に。
※電力広域的運営推進機関は、2024年度から29年度にかけて電力需要が年率0.6%程度で増加する見通しを公表（2024年1月）。



脱炭素電気のニーズの高まり（自国産業の競争力）

- 脱炭素化の流れの中で国際競争にさらされる産業界（鉄鋼業など）において、脱炭素電気のニーズはかつてなく高まっている。
- 他方、日本の脱炭素電源の比率はG7の中で最も低く、脱炭素電気の制約に起因する国際競争力の喪失は、日本の産業基盤を毀損する危険性をはらんでいる。
- 脱炭素電気に対する産業界のニーズに応え、経済成長を実現する上で、発電量が天候に左右されず、大規模かつ安定的に脱炭素電気を供給できる原子力発電所の再稼働は不可欠。

電源構成に占める脱炭素電源比率



（出所）第11回GX実行会議資料を基に資源エネルギー庁作成
※日本は2021年度、その他は2021年の数字。

●日本製鉄 橋本会長

鉄鋼の場合で申し上げますと、脱炭素の実現には電炉化というのが一つありますけれども、当然のことながら、グリーン電力の安定供給を前提としておりますし、（中略）予見性が高まらないといった場合には、脱炭素の実機化は海外で行って、地球規模での脱炭素に貢献し、国内では生産を縮小することでCO2の発生を削減する、こういった選択にならざるを得ない。

（2024.5.15 総合資源エネルギー調査会基本政策分科会）

●公益社団法人経済同友会（提言）

世界市場は、脱炭素化ができているか否か、すなわちグリーン価値を創造しているか否かで製品や産業の競争力や価値を評価する時代に足を踏み入れようとしている。そこでは、企業は脱炭素化コストが安く、脱炭素化が進んだ地域に集まり、競争力のある製品やサービスを提供する。日本もそうした地域の仲間入りをし、立地拠点としての魅力を増して、産業活動の場として選ばれるよう、いま動き出さなくてはならない。

（2024.8.2 総合資源エネルギー調査会基本政策分科会）

(参考) 脱炭素電源としての原子力活用に関する動向

2024.7.8 第58回
総合資源エネルギー調査会
基本政策分科会 資料1

- 世界的なGXの潮流も踏まえ、脱炭素電源である原子力の活用に向けた動きが、データセンター等の電力需要増を見込んだ海外IT企業等により進められている。

Microsoft社

- 2023年6月、米コンステレーション・エナジー社（原子力事業者）と、バージニア州ボイドトンにあるデータセンター向けに原子力由来の電力の供給を受ける契約を締結。
- Microsoft社は、この契約により、コンステレーション・エナジー社から最大35%の原子力由来の電力供給を受けることで、「100%カーボンフリーの電力でデータセンターを24時間稼働させる」という目標に大きく近づくことになる。

Amazon社

- 2024年3月、テキサス州・ヒューストンに拠点を置く米タレン・エナジー社より、原子力発電所直結のデータセンターを買収。
- 米タレン・エナジー社は、同社が所有するペンシルベニア州北東部にあるキュムラス（Cumulus）データセンター・キャンパスをアマゾン・ウェブ・サービス（AWS）社に売却したと発表（売却額は6億5,000万ドル）。
- キュムラスデータセンターは、隣接のサスケハナ原子力発電所（BWR、130万kW×2基）から直接電力供給を受ける。

その他データセンター向け

- 2023年10月、米スタンダード・パワー社がオハイオ州とペンシルバニア州に立地するデータセンターへの電力源として、NuScale社のSMR技術の採用を発表。
約2GW＝24基の電力供給を想定し、2029年に初号機の運転開始を目指す。



カルバート・クリフ原子力発電所



サスケハナ原子力発電所



NuScale SMR 概念図
※イラストはNuScale社HP（<http://www.nuscalepower.com>）から引用

目次

1. エネルギーを巡る状況
- 2. 次期エネルギー基本計画等に関する議論**
3. 高レベル放射性廃棄物の最終処分
 - (1) 概要とこれまでの経緯
 - (2) 文献調査の状況
 - (3) 基本方針改定に基づく主な取組

- これまで今後10年程度の分野ごとの見通しを示しGXの取り組みを進める中で、
- ①中東情勢の緊迫化や化石燃料開発への投資減退などによる**量・価格両面でのエネルギー安定供給確保**、
 - ②DXの進展や電化による**電力需要の増加が見通される中、その規模やタイミング**、
 - ③いわゆる「米中新冷戦」などの経済安全保障上の要請による**サプライチェーンの再構築のあり方**、
- について**不確実性が高まる**とともに、
- ④気候変動対策の野心を維持しながら**多様かつ現実的なアプローチを重視する動き**の拡大、
 - ⑤**量子、核融合など次世代技術への期待の高まり** などの**変化も生じている**。
- **出来る限り事業環境の予見性を高め、日本の成長に不可欠な付加価値の高い産業プロセスの維持・強化につながる国内投資を後押しするため、産業構造、産業立地、エネルギーを総合的に検討し、より長期的視点に立ったGX2040のビジョンを示す。**

2023常会

2024常会

水素法案
CCS法案

GX推進戦略

成長志向型カーボンプライシング構想

GX推進法

- カーボンプライシングの枠組み
- 20兆円規模のGX経済移行債 等

+

脱炭素電源の導入拡大

- 廃炉が決まった原発敷地内の建替

GX脱炭素電源法

- 原発の運転期間延長
- 再エネ導入拡大に向けた送電線整備 等

GX2040ビジョン

GX産業構造

GX産業立地

強靱なエネルギー供給の確保
＜エネルギー基本計画＞

成長志向型カーボンプライシング構想

- カーボンプライシングの詳細設計
(排出量取引、化石燃料賦課金の具体化)
- AZEC・日米と連携したGX市場創造
- 中小企業・スタートアップのGX推進/公正な移行 等

+

脱炭素電源の導入拡大

- 長期の脱炭素電源投資支援
- 送電線整備 等

10年150兆円規模の官民GX投資

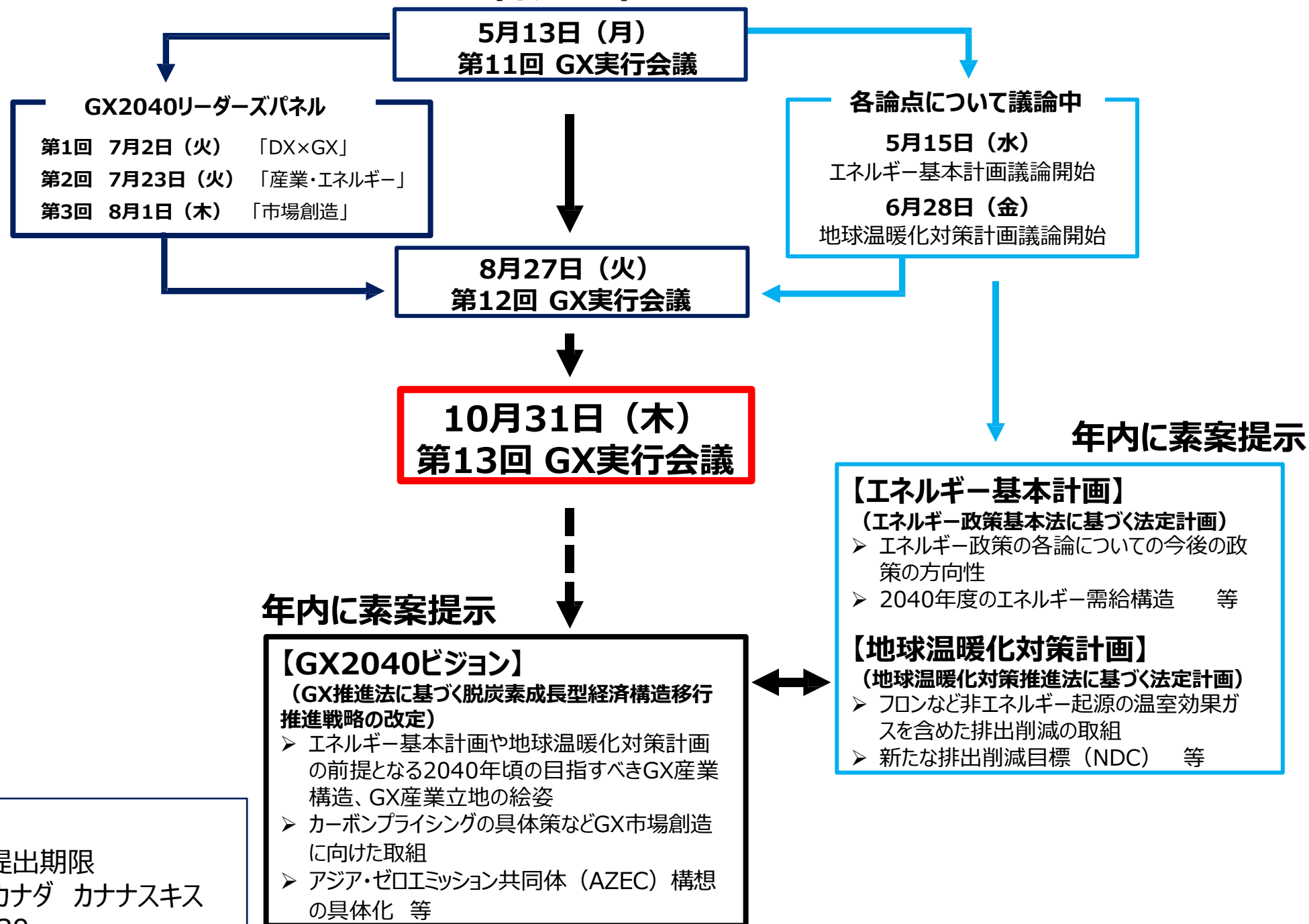
2030

2040

11

GX2040ビジョン、エネルギー基本計画、地球温暖化対策計画に向けた検討 (イメージ)

2024.10.31 第13回
GX実行会議 資料 1



2025年
2月 NDC提出期限
夏 G7@カナダ カナナスキス
11月 COP30

主なポイント

Ⅳ. エネルギー政策の基本的視点（S+3E）

- エネルギー政策の要諦である、S+3E（安全性、安定供給、経済効率性、環境適合性）の原則は維持。
- 安全性を大前提に、エネルギー安定供給を第一として、経済効率性の向上と環境への適合を図る。

Ⅴ. 2040年に向けた政策の方向性（総論）

- DXやGXの進展による電力需要増加が見込まれる中、それに見合った脱炭素電源を確保できるかが我が国の産業競争力に直結する状況。2040年度に向けて、本計画と「GX2040ビジョン」を一体的に遂行。
- すぐに使える資源に乏しく、国土を山と深い海に囲まれるなどの我が国の固有事情を踏まえれば、エネルギー安定供給と脱炭素を両立する観点から、再生可能エネルギーを主力電源として最大限導入するとともに、特定の電源や燃料源に過度に依存しないようバランスのとれた電源構成を目指していく。
- エネルギー危機にも耐えうる強靱なエネルギー需給構造への転換を実現するべく、徹底した省エネルギー、製造業の燃料転換などを進めるとともに、再生可能エネルギー、原子力などエネルギー安全保障に寄与し、脱炭素効果の高い電源を最大限活用する。
- 2040年に向け、経済合理的な対策から優先的に講じていくといった視点が不可欠。S+3Eの原則に基づき、脱炭素化に伴うコスト上昇を最大限抑制するべく取り組んでいく。

主なポイント

＜原子力＞

- 原子力は、優れた安定供給性、技術自給率を有し、他電源と遜色ないコスト水準で変動も少なく、また、一定出力で安定的に発電可能等の特長を有する。こうした特性はデータセンターや半導体工場等の新たな需要ニーズにも合致することも踏まえ、国民からの信頼確保に努め、安全性の確保を大前提に、必要な規模を持続的に活用していく。
- 立地地域との共生に向けた政策や国民各層とのコミュニケーションの深化・充実、核燃料サイクル・廃炉・最終処分といったバックエンドプロセスの加速化を進める。
- 再稼働については、安全性の確保を大前提に、産業界の連携、国が前面に立った理解活動、原子力防災対策等、再稼働の加速に向け官民を挙げて取り組む。
- 新たな安全メカニズムを組み込んだ次世代革新炉の開発・設置については、地域の産業や雇用の維持・発展に寄与し、地域の理解が得られるものに限り、廃炉を決定した原子力発電所を有する事業者の原子力発電所のサイト内での次世代革新炉への建て替えを対象として、六ヶ所再処理工場の竣工等のバックエンド問題の進展も踏まえつつ具体化を進めていく。その他の開発などは、各地域における再稼働状況や理解確保等の進展等、今後の状況を踏まえて検討していく。
- 次世代革新炉（革新軽水炉・小型軽水炉・高速炉・高温ガス炉・核融合）の研究開発等を進めるとともに、サプライチェーン・人材の維持・強化に取り組む。

【参考】2040年度におけるエネルギー需給の見通し

● 2040年度エネルギー需給の見通しは、諸外国における分析手法も参考としながら、様々な不確実性が存在することを念頭に、複数のシナリオを用いた一定の幅として提示。

		2023年度 (速報値)	2040年度 (見通し)
エネルギー自給率		15.2%	3～4割程度
発電電力量		9854億kWh	1.1～1.2兆kWh程度
電源構成	再エネ	22.9%	4～5割程度
	太陽光	9.8%	23～29%程度
	風力	1.1%	4～8%程度
	水力	7.6%	8～10%程度
	地熱	0.3%	1～2%程度
	バイオマス	4.1%	5～6%程度
	原子力	8.5%	2割程度
火力		68.6%	3～4割程度
最終エネルギー消費量		3.0億kL	2.6～2.7億kL程度
温室効果ガス削減割合 (2013年度比)		22.9% ※2022年度実績	73%

(参考) 新たなエネルギー需給見通しでは、2040年度73%削減実現に至る場合に加え、実現に至らないシナリオ（61%削減）も参考値として提示。73%削減に至る場合の2040年度における天然ガスの一次エネルギー供給量は5300～6100万トン程度だが、61%削減シナリオでは7400万トン程度の見通し。

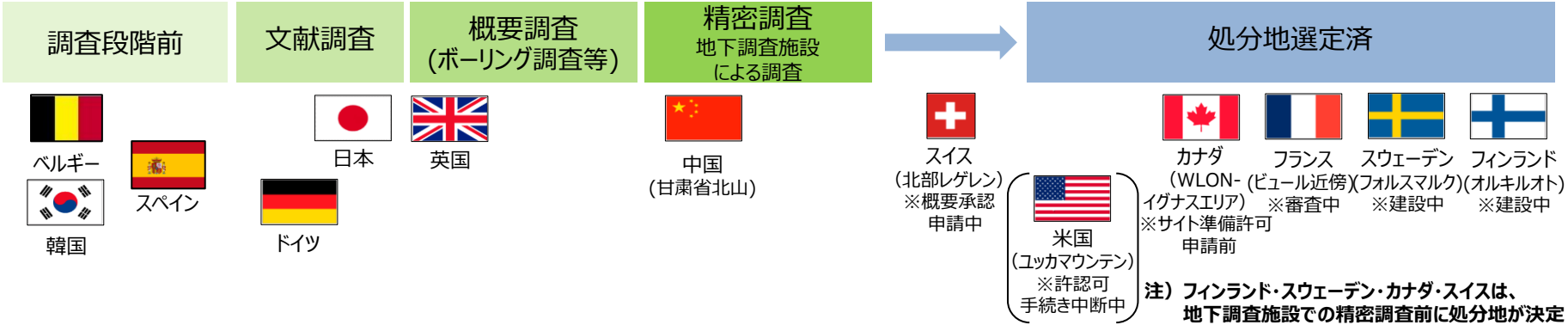
目次

1. エネルギーを巡る状況
2. 次期エネルギー基本計画等に関する議論
- 3. 高レベル放射性廃棄物の最終処分**
 - (1) 概要とこれまでの経緯**
 - (2) 文献調査の状況
 - (3) 基本方針改定に基づく主な取組

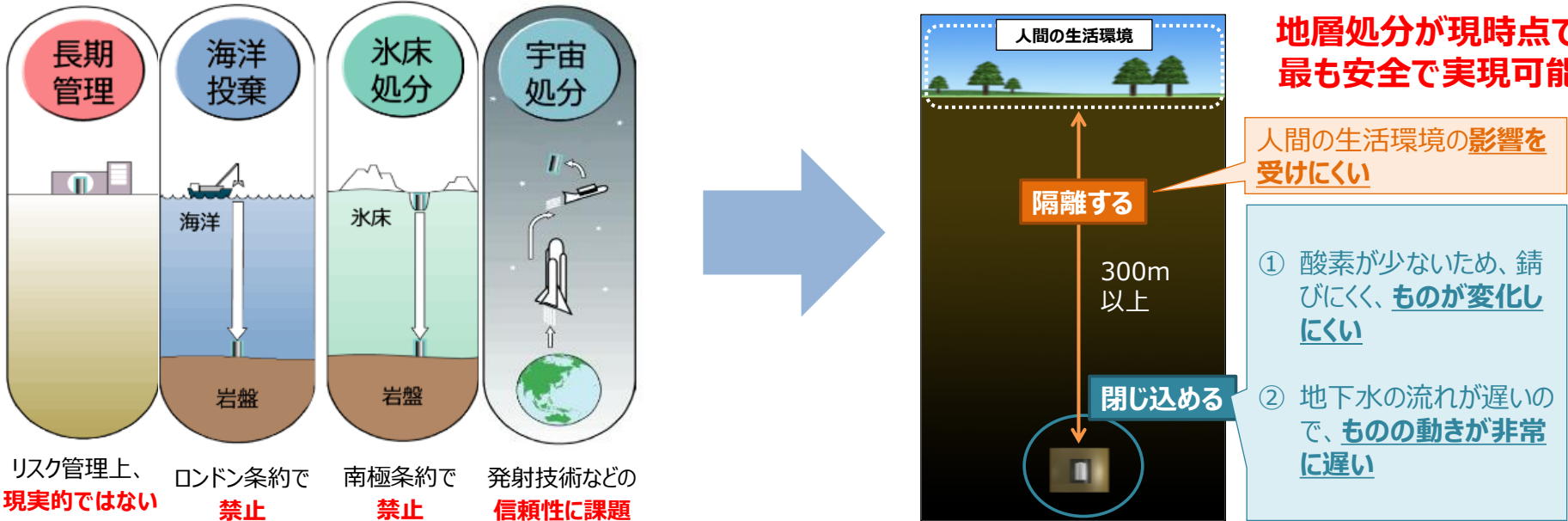
高レベル放射性廃棄物の最終処分について

- 高レベル放射性廃棄物の最終処分の実現は、原子力を利用する全ての国の共通の課題。
- 処分方法としては、地下深くの安定した岩盤に埋設することが、国際的に共通の考え方。
- 日本においては、最終処分法に基づき、地下300m以上深くに埋設する計画。

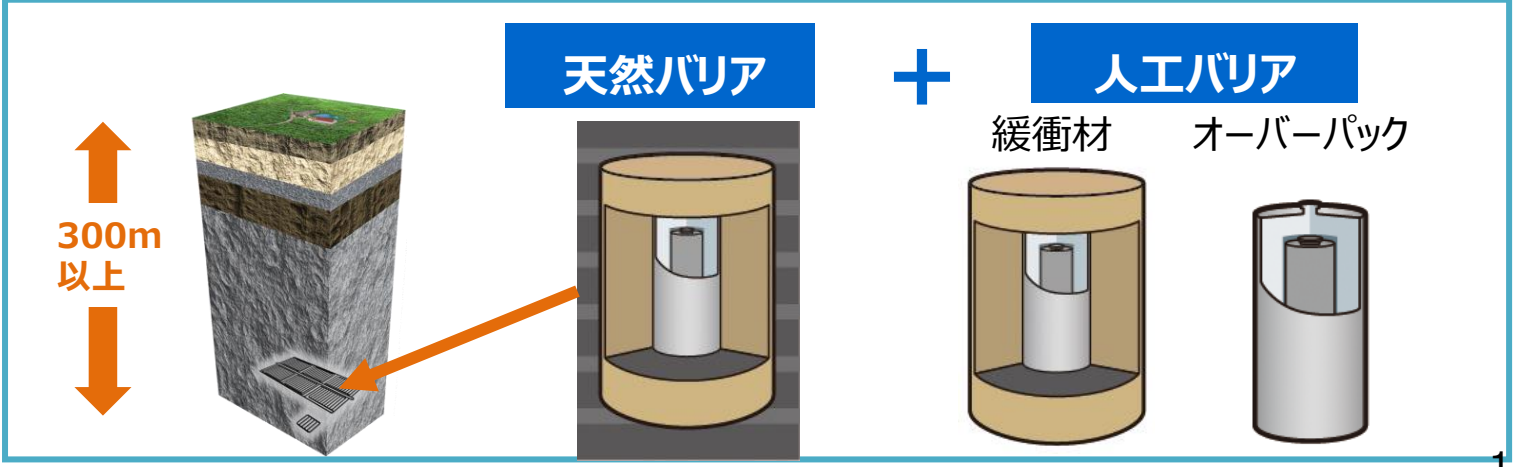
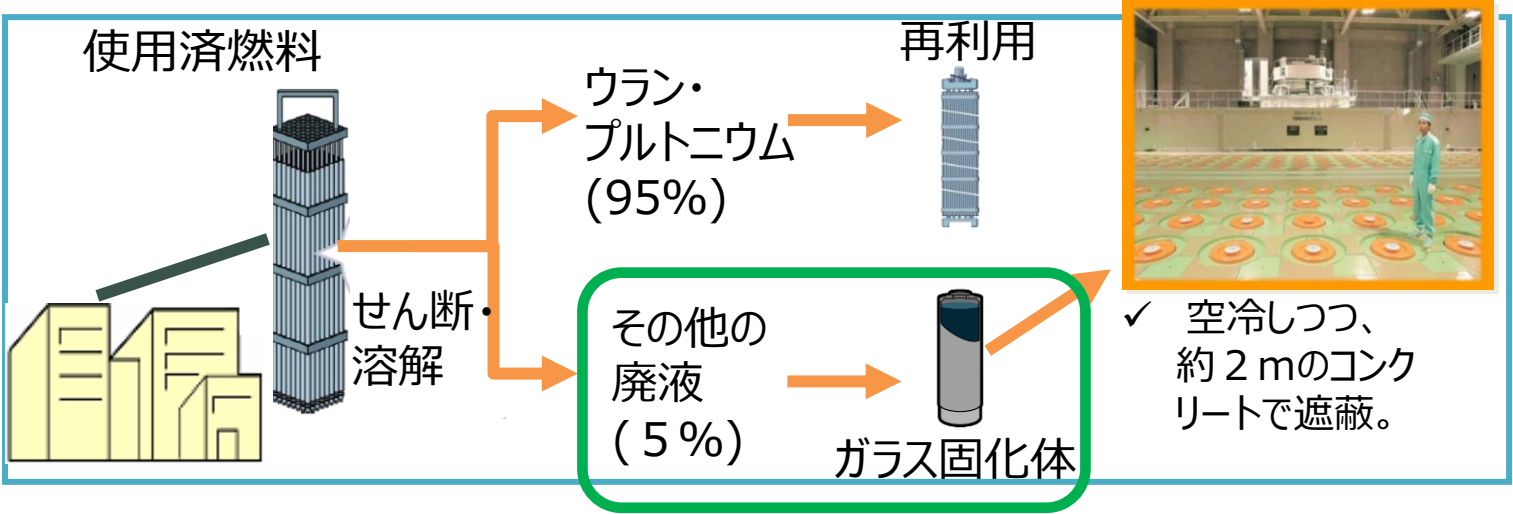
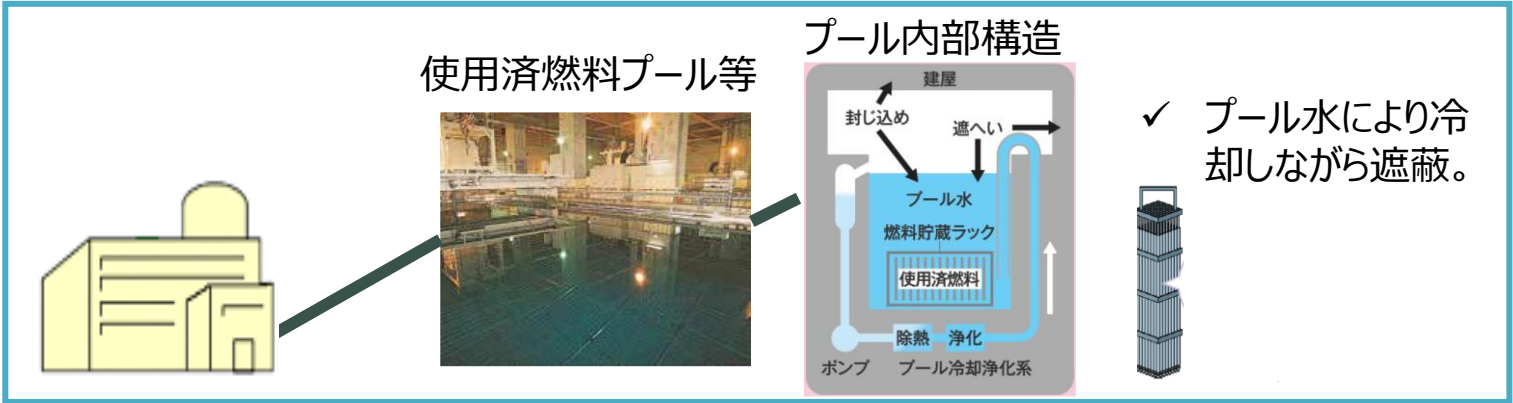
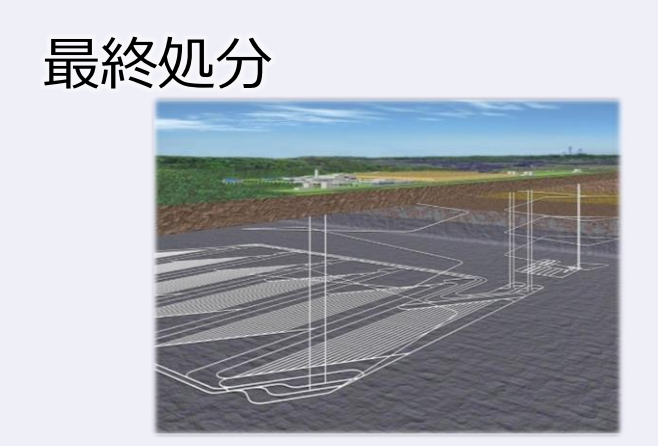
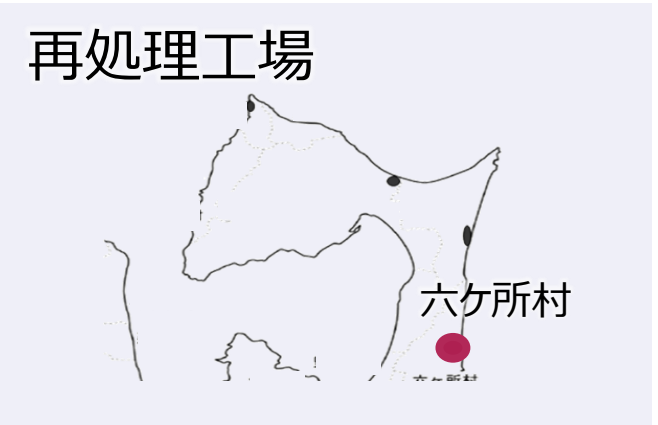
【参考 1】諸外国の処分地選定状況



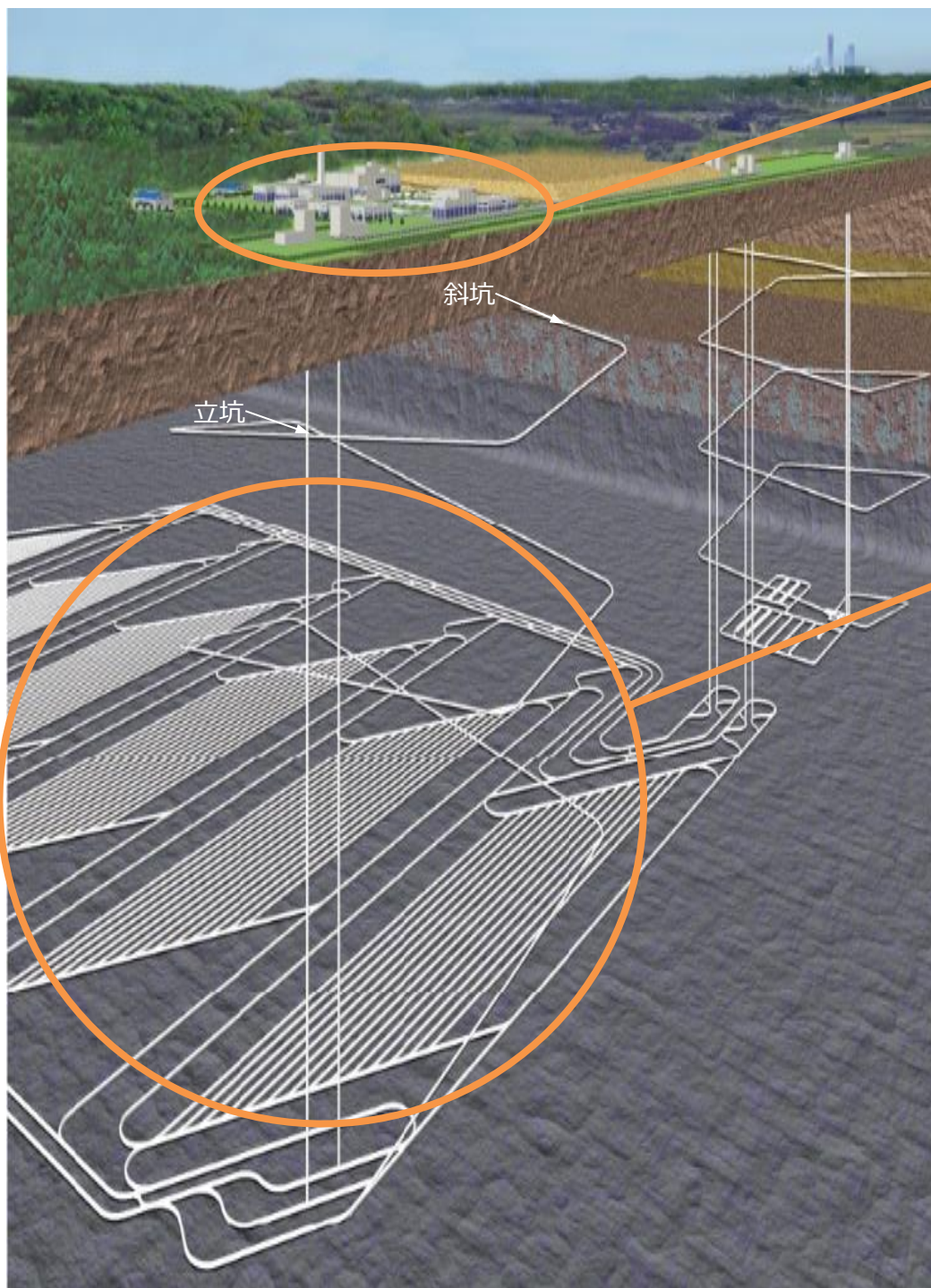
【参考 2】処分方法に係る国際的な検討過程



発電から最終処分までの流れ（イメージ）



【参考】最終処分場のイメージ

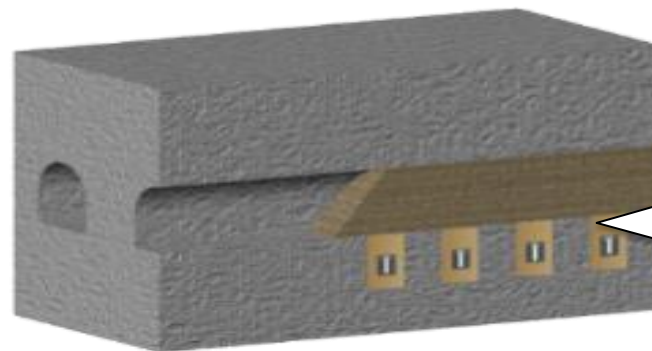


＜地上施設＞ 1～2km²程度



六カ所村から
運び込まれたガ
ラス固化体を
金属製容器に
密封する施設
など

＜地下施設＞ 6～10km²程度



地下300mよ
りも深い地層に、
ガラス固化体を
金属や粘土で
閉じ込めた上
で埋設

＜その他＞

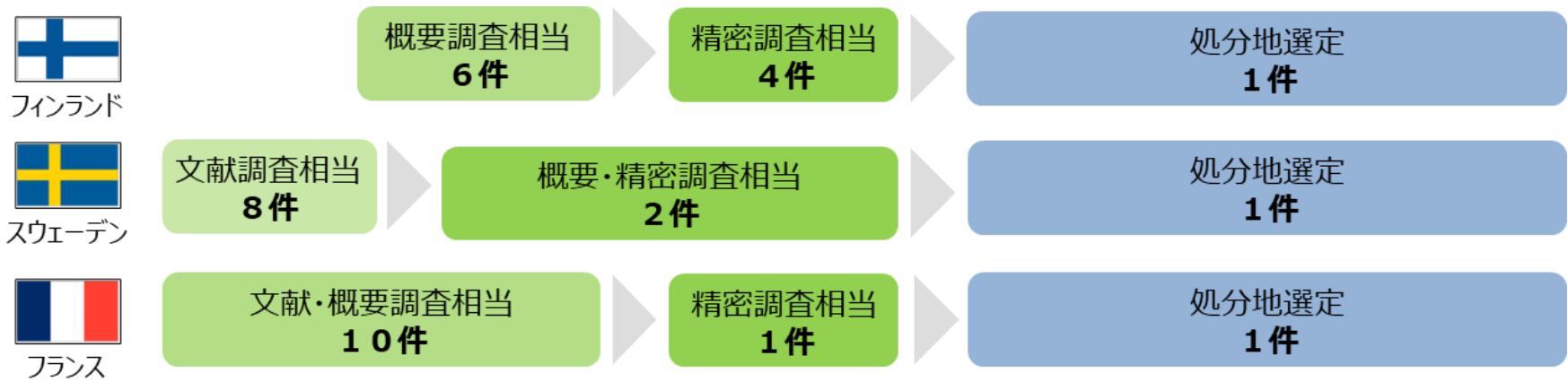


専用容器に入
れたガラス固化
体を輸送する
専用船が停泊
できる港湾施
設など

我が国における最終処分に関するこれまでの経緯

2000年	「最終処分法」制定、NUMO [※] 設立 → 全国公募開始（手挙げ方式）
2007年	高知県東洋町が応募/取り下げ
2015年	最終処分法に基づく「基本方針」改定 国が前面に立つ観点から、 - 科学的により適性の高いと考えられる地域を提示 - 理解状況等を踏まえた国から自治体への申入れ 等
2017年	「科学的特性マップ」公表 → 全国各地で説明会を実施中
2020年	北海道2自治体（ すつちよう 寿都町、 かもえないむら 神恵内村）において「文献調査」開始
2023年	最終処分法に基づく「基本方針」改定 → 文献調査の実施地域拡大に向けた取組強化
2024年	佐賀県玄海町で「文献調査」開始 北海道2自治体の文献調査報告書案について審議会で評価 ⇒ 公告・縦覧（24/11/22～25/2/19）

（参考）諸外国の処分地選定プロセス例：10件程度の関心地域が出て、そこから順次絞り込み

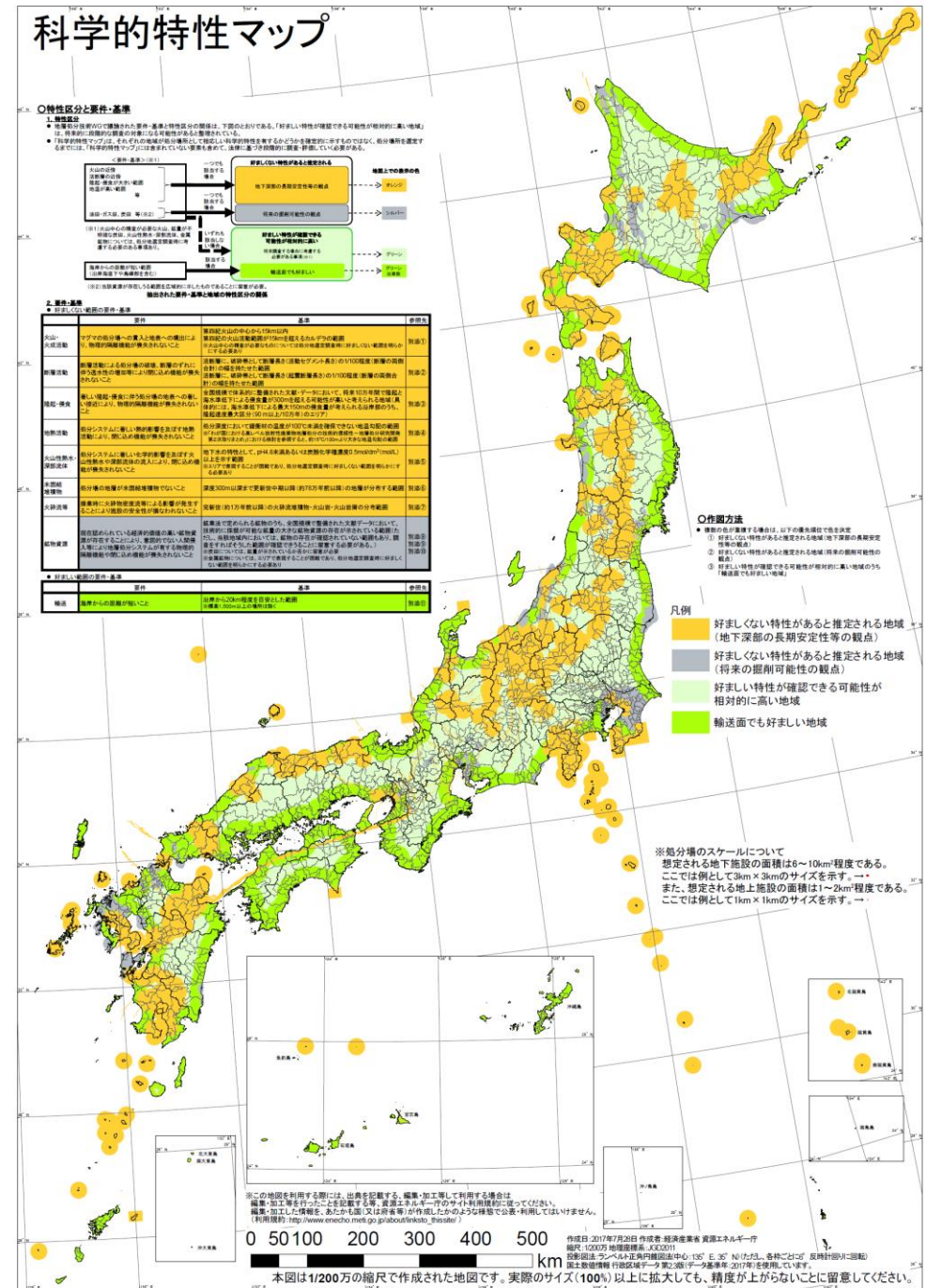


科学的特性マップ^oの公表（2017年7月）

- 火山や断層といった考慮すべき科学的特性によって日本全国を4色で塗り分け

- ・ オレンジ：火山や活断層に近い（30%）
- ・ シルバー：地下に鉱物資源がある（5%）
- ・ グリーン：好ましい特性が確認できる可能性が高い（35%）
- ・ **濃いグリーン**：グリーンの中でも輸送面から好ましい（海岸から近い）（30%）

- 国土の3割を占める濃いグリーンの地域を
中心に、全国で対話活動を実施中。
(合計200回)



(参考) 全国での対話活動の実績

※合計200回開催(★はリモート開催)

2017年

10/17 (火) 東京都千代田区	10/30 (月) 和歌山県和歌山市	11/8 (水) 神奈川県横浜市	11/17 (金) 秋田県秋田市	12/5 (火) 三重県津市	12/13 (水) 大分県大分市
10/18 (水) 栃木県宇都宮市	10/31 (火) 大阪府大阪市	11/10 (金) 山梨県甲府市	11/20 (月) 岡山県岡山市	12/6 (水) 宮城県仙台市	12/19 (火) 鹿児島県鹿児島市
10/19 (木) 群馬県前橋市	11/1 (水) 奈良県奈良市	11/13 (月) 福岡県福岡市	11/21 (火) 広島県広島市	12/7 (木) 長野県長野市	12/20 (水) 宮崎県宮崎市
10/24 (火) 静岡県静岡市	11/2 (木) 兵庫県神戸市	11/14 (火) 熊本県熊本市	11/29 (水) 佐賀県佐賀市	12/8 (金) 山形県山形市	
10/25 (水) 愛知県名古屋	11/6 (月) 埼玉県さいたま市	11/16 (木) 岩手県盛岡市	11/30 (木) 長崎県長崎市	12/12 (火) 山口県山口市	

2018年

2/21 (水) 東京都港区	5/20 (日) 鳥取県鳥取市	7/1 (日) 千葉県千葉市	7/30 (月) 京都府京都市	10/21 (日) 岩手県釜石市	12/1 (土) 京都府京丹後市
2/24 (土) 埼玉県さいたま市	5/25 (金) 兵庫県神戸市	7/8 (日) 愛知県名古屋	7/31 (火) 福井県福井市	10/28 (日) 岐阜県岐阜市	12/8 (土) 愛知県豊橋市
2/25 (日) 東京都国分寺市	5/26 (土) 香川県高松市	7/9 (月) 北海道札幌市	8/1 (水) 滋賀県大津市	11/1 (木) 熊本県熊本市	12/9 (日) 静岡県浜松市
3/1 (木) 神奈川県横浜市	6/2 (土) 沖縄県那覇市	7/14 (金) 青森県青森市	↓県庁所在地以外も含めた開催		12/18 (火) 神奈川県平塚市
3/4 (日) 千葉県千葉市	6/10 (日) 富山県富山市	7/15 (日) 秋田県秋田市			
5/10 (木) 大阪府大阪市	6/16 (土) 徳島県徳島市	7/21 (土) 石川県金沢市	10/13 (土) 石川県七尾市	11/10 (土) 京都府綾部市	
5/17 (木) 茨城県水戸市	6/17 (日) 岡山県岡山市	7/28 (土) 群馬県前橋市	10/13 (土) 鳥取県米子市	11/18 (日) 兵庫県豊岡市	
5/19 (土) 島根県松江市	6/30 (土) 高知県高知市	7/29 (日) 新潟県新潟市	10/14 (日) 島根県浜田市	11/18 (日) 山口県下関市	
			10/20 (土) 熊本県八代市	11/21 (水) 高知県四万十市	
				11/26 (月) 秋田県能代市	

2019年

1/19 (土) 長野県松本市	2/15 (金) 香川県丸亀市	3/10 (日) 滋賀県長浜市	6/4 (火) 三重県四日市市	9/8 (日) 新潟県上越市	10/16 (水) 福井県敦賀市
1/19 (土) 兵庫県姫路市	2/16 (土) 和歌山県新宮市	3/14 (木) 徳島県阿南市	6/19 (水) 北海道北見市	9/12 (木) 福岡県久留米市	10/23 (水) 茨城県つくば市
1/26 (土) 大分県佐伯市	2/24 (日) 山形県鶴岡市	5/22 (水) 高知県安芸市	8/22 (木) 長崎県佐世保市	9/18 (水) 北海道帯広市	10/27 (日) 山梨県富士吉田市
2/3 (日) 岡山県倉敷市	3/2 (土) 愛媛県新居浜市	5/26 (日) 鹿児島県霧島市	8/26 (月) 北海道釧路市	9/26 (木) 宮崎県延岡市	10/30 (水) 熊本県天草市
2/4 (月) 広島県広島市	3/3 (日) 愛媛県松山市	5/30 (木) 北海道旭川市	8/27 (火) 富山県高岡市	9/28 (土) 大阪府堺市	12/11 (水) 兵庫県西宮市
2/5 (火) 佐賀県唐津市	3/4 (月) 宮城県白石市	6/2 (日) 山口県周南市	9/1 (日) 広島県福山市	9/29 (日) 島根県出雲市	12/21 (土) 青森県八戸市
2/13 (水) 埼玉県熊谷市	3/9 (土) 福岡県北九州市	6/4 (火) 北海道函館市	9/7 (土) 愛知県岡崎市	10/3 (木) 秋田県横手市	12/22 (日) 青森県弘前市

2020年

1/22 (水) 静岡県沼津市	2/19 (水) 山口県山口市	9/15 (火) 奈良県奈良市	11/10 (火) 和歌山県海南市	12/10 (木) 神奈川県横浜市
1/25 (土) 北海道室蘭市	8/23 (日) 兵庫県洲本市	10/14 (水) 広島県東広島市	11/25 (水) 千葉県木更津市	12/19 (土) 沖縄県那覇市
2/5 (水) 埼玉県川越市	8/27 (木) 東京都墨田区	10/21 (水) 愛媛県宇和島市	12/2 (水) 鳥取県倉吉市	

2021年

5/27 (木) 愛知県名古屋★	7/15 (木) 香川県観音寺市★	10/14 (木) 栃木県宇都宮市	11/11 (水) 福井県福井市	12/4 (土) 高知県須崎市	12/14 (火) 茨城県ひたちなか市
7/8 (木) 鹿児島県鹿屋市	9/15 (水) 北海道札幌市 ★	10/27 (水) 岩手県盛岡市	11/23 (火) 長崎県対馬市	12/9 (木) 京都府舞鶴市	

2022年

1/20 (木) 静岡県静岡市	2/26 (土) 岡山県岡山市	6/7 (火) 愛媛県今治市	8/30 (火) 富山県富山市	10/5 (水) 秋田県秋田市	11/8 (火) 埼玉県さいたま市
1/27 (木) 宮城県仙台市	3/3 (木) 東京都新宿区	6/16 (木) 群馬県高崎市	9/8 (木) 石川県小松市	10/13 (木) 長野県飯田市	12/1 (木) 奈良県橿原市
2/8 (火) 佐賀県鳥栖市	3/5 (土) 山形県酒田市	7/12 (火) 東京都立川市	9/15 (木) 千葉県銚子市	10/20 (木) 宮崎県宮崎市	12/11 (日) 島根県益田市
2/16 (水) 徳島県鳴門市	5/31 (火) 大阪府東大阪市	7/27 (水) 青森県青森市	9/28 (水) 福岡県福岡市	11/1 (火) 岐阜県高山市	

2023年

1/14 (土) 滋賀県草津市	2/28 (火) 熊本県熊本市	6/22 (木) 三重県津市	8/1 (火) 広島県尾道市	9/13 (水) 高知県高知市	11/13 (月) 香川県高松市
1/25 (水) 大分県別府市	3/2 (木) 栃木県小山市	7/3 (月) 兵庫県加古川市	8/24 (木) 茨城県土浦市	9/26 (火) 山形県山形市	11/16 (木) 佐賀県玄海町
2/2 (木) 和歌山県和歌山市	5/31 (水) 鳥取県米子市	7/20 (木) 静岡県掛川市	8/30 (水) 山梨県南アルプス市	10/26 (木) 岩手県久慈市	11/29 (水) 岡山県総社市
2/13 (月) 山口県岩国市	6/15 (木) 東京都渋谷区	7/29 (土) 徳島県徳島市	9/5 (火) 福井県敦賀市	10/31 (火) 京都府京都市	12/11 (月) 神奈川県相模原市

2024年

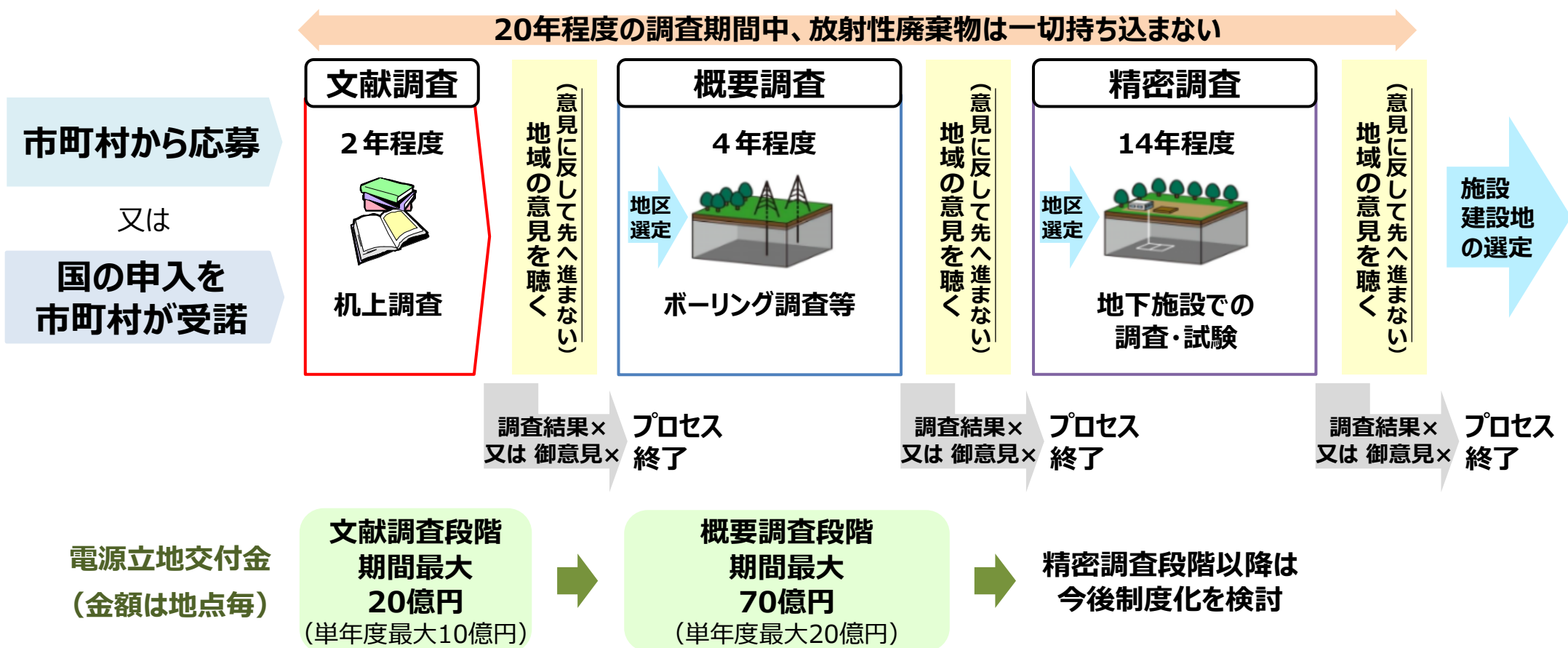
1/24 (水) 大阪府大阪市	3/5 (火) 千葉県千葉市	6/11 (火) 奈良県生駒市	7/10 (水) 高知県宿毛市	12/19 (木) 大阪府大阪市
2/3 (土) 長崎県諫早市	5/13 (月) 栃木県栃木市	6/20 (木) 群馬県太田市	7/24 (水) 長野県上田市	
2/17 (土) 鹿児島県鹿児島市	5/23 (木) 沖縄県沖縄市	6/27 (木) 滋賀県彦根市	8/27 (火) 宮崎県都城市	

2025年

1/20 (月) 愛知県名古屋
1/23 (木) 東京都中央区

最終処分法に基づく処分地の選定プロセス

- 最終処分法では段階的な調査を経て処分地を選定することを規定。調査期間中、放射性廃棄物は一切持ち込まない。
- 最初の調査である文献調査は、関心を示した市町村に対して、地域の地質に関する文献・データを調査分析して情報提供することにより、事業について議論を深めていただくための、いわば対話活動の一環。処分地選定に直結するものではない。
- 次に進むとする場合には、都道府県知事と市町村長の御意見を聴き、これを十分に尊重することとしており、当該都道府県知事又は市町村長の意見に反して、先へ進まない。



目次

1. エネルギーを巡る状況
2. 次期エネルギー基本計画等に関する議論
- 3. 高レベル放射性廃棄物の最終処分**
 - (1) 概要とこれまでの経緯
 - (2) 文献調査の状況**
 - (3) 基本方針改定に基づく主な取組

日本における「文献調査」の動向

- **2020年11月17日北海道の寿都町と神恵内村、2024年6月10日佐賀県玄海町で文献調査を開始しました。**
 - 寿都町：住民説明会、議会説明会、地元産業界との意見交換等を経て、町長が応募。
 - 神恵内村：商工会が誘致の請願、議会が請願を採択。これを踏まえ、国が申し入れ、村長が受諾。
 - 玄海町：議会で請願審査付託を決定、請願を採択。これを踏まえ、国が申し入れ、町長が受諾。
- 引き続き、全国のできるだけ多くの地域で、最終処分事業に関心を持っていただき、文献調査を受け入れていただけるよう、取り組んでまいります。

(1) 北海道 寿都町 (すつちょう)

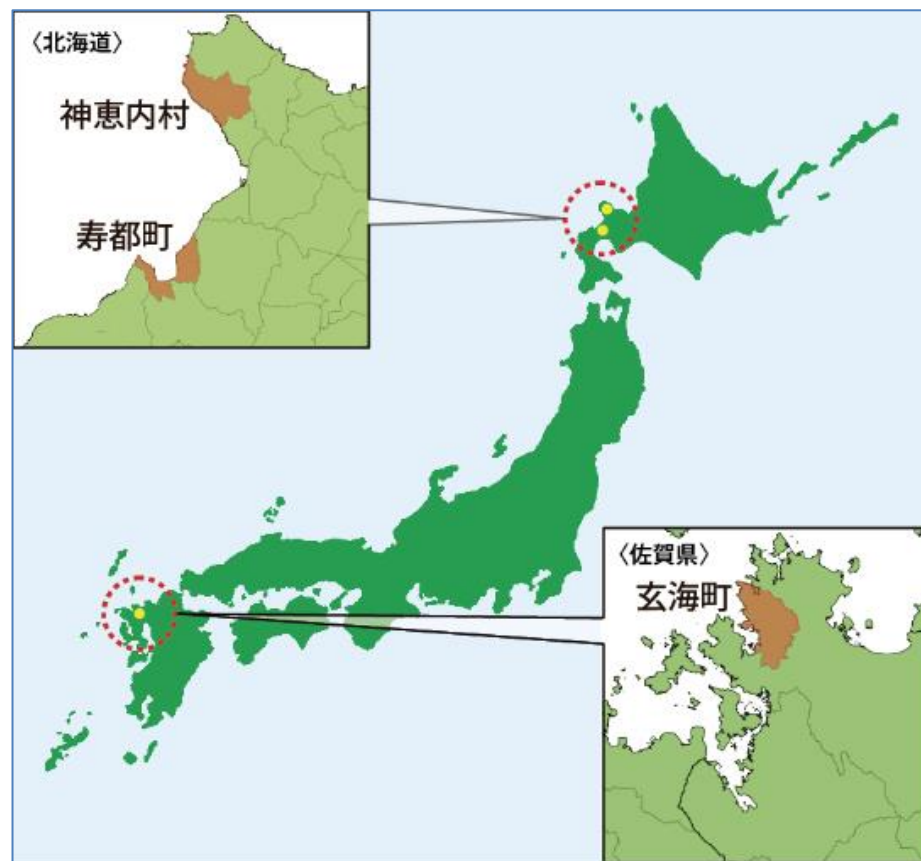
2020年	8/13	検討の表面化
	9/7～9/29	町主催の住民説明会
	10/9	町長がNUMOに応募
	11/17	経産省がNUMOの事業計画変更を認可 (調査開始)
2021年	3/8	概要調査・精密調査移行時の住民投票条例が議会で採決
	4/14	「対話の場」の立ち上げ (2024年12月までに17回開催)

(2) 北海道 神恵内村 (かもえないむら)

2020年	9/11	商工会での検討状況が表面化
	9/26～9/30	国・NUMO主催の住民説明会
	10/8	村議会臨時会で誘致請願を採択
	10/9	国から申し入れ、村長が受諾
	11/17	経産省がNUMOの事業計画変更を認可 (調査開始)
2021年	4/15	「対話の場」の立ち上げ (2024年12月までに20回開催)

(3) 佐賀県 玄海町 (げんかいちょう)

2024年	4/15	町議会 定例会 4月 会議 原子力対策特別委員会へ請願審査付託を決定
	4/26	町議会 定例会 4月 第2回会議 請願採択
	5/1	国から文献調査申し入れ
	5/10	脇山玄海町長会見 (文献調査受入れ表明)
	6/10	経産省がNUMO事業計画変更を認可 (調査開始)



寿都町長及び神恵内村長の文献調査への思い

- 広報誌インタビューで、**寿都町長は「最終処分問題を全体で考えるために一石を投じる」、神恵内村長は「全村民への理解目指す 国とNUMOは慎重な意見大切に」と**のコメント。
- 資源エネルギー庁主催のシンポジウムでは、**文献調査を開始した思いや文献調査実施地域が全国に拡がることへの期待等のメッセージ**が送られた。



片岡 春雄 氏
Haruo Kataoka

ずっと先送りしてきたこの問題を、さらに子供や孫世代に持ち越すことは、大人として恥ずかしいことです。

私たちは、今の最新技術で世界とも情報交換しながら安全に処分する責任があることを考える必要があります。



高橋 昌幸 氏
Masayuki Takahashi

神恵内村は、隣の泊村に北海道電力泊発電所があり、原子力政策に50年近く関わってきました。

調査を進めていく上で、村民の皆様の問題点や疑問点が生じたら真っ先に説明に行き、一つずつ払拭していくつもりです。

日時：2023年2月10日（金） 場所：よみうり大手町ホール
テーマ：わたしたちの子どものための街づくり
～地層処分問題と共創する未来～

- 概要：
- ✓ 片岡寿都町長および高橋神恵内村長の来賓講演
 - ✓ パネルディスカッション「あなたの街に処分場が来たらどうする？」
 - ✓ 分科会「対話の場の今」「まちづくり」を実施。



【片岡 寿都町長】

エネルギー問題に対しては国も都道府県も市区町村も、それぞれが“自分ごと”として役割を果たしていかなければなりません。
これからの時代を担う若い皆さんにも自分自身の目と耳で確認して判断してほしい。



【高橋 神恵内村長】

我々には子どもたちに平和で、安全で、安心して暮らせる社会を残す責務があります。
国を信じ、人を敬い、多くの仲間と手を取り合って素晴らしい日本をつくりましょう。

佐賀県玄海町での文献調査に関する動き

- 2024年4月15日、町議会の原子力対策特別委員会に請願審査を付託。26日、町議会が請願採択。
- 5月10日、脇山玄海町長が、文献調査の受入れを表明。
- 6月10日、文献調査開始（NUMOの事業計画変更を経産省が認可）。

(1) これまでの主な経過

- 4/15 : 町議会 定例会 4月 会議
原子力対策特別委員会へ請願審査付託を決定
- 4/17 : 町議会 原子力対策特別委員会
エネ庁・原子力発電環境整備機構（NUMO）の
参考人招致、質疑
- 4/25 : 町議会 原子力対策特別委員会 請願採択
- 4/26 : 町議会 定例会 4月 第2回会議 請願採択
- 5/1 : 経産省から文献調査申入れ
- 5/7 : 脇山玄海町長・齋藤経産大臣の面談
- 5/10 : 脇山玄海町長会見（文献調査受入れ表明）
- 6/10 : 経産省 NUMO事業計画変更を認可、文献調査開始



(参考) 玄海町の概況
人口 : 4,908人(R6.3.31現在)
面積 : 35.92km²
財政力指数 : 1.18(令和4年度)
原子力発電所立地自治体

出典: 佐賀県町村会HP
<https://www.saga-ck.gr.jp/map/>

(2) 受入れ表明時のメッセージ

玄海町での取組みが、**国民的議論を喚起する一石**となり、さらなる**候補地の拡大につながる呼び水**となることを期待。

(受入に至る町長の主なご発言)

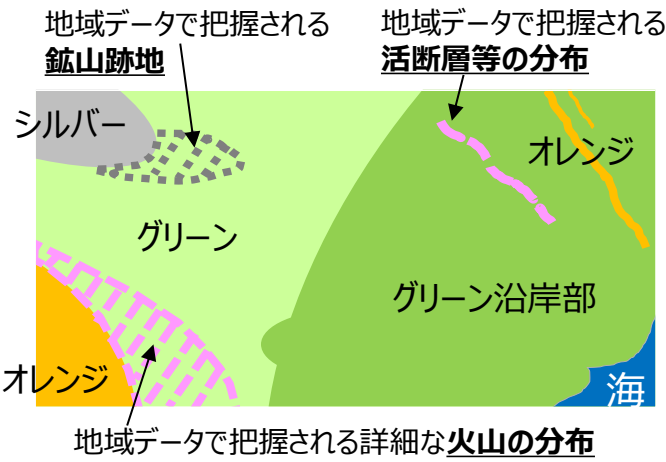
- 1975年の1号機の稼働以降、長年にわたり、原子力立地自治体として、発電をすることで、日本のエネルギー政策と電力の安定供給に寄与。今後も貢献。
- 日本はエネルギー自給率10%程度。資源価格高騰、二酸化炭素の問題等から、しばらく原子力は日本に必要。
- 中山間地域で平地も少なく、科学的特性マップ上もシルバーでもあり、これまで、最終処分の理解や関心が高まる活動に取り組む考えであった。
- しかし、町内の3団体から、将来の持続的発展や安全確保を期待する請願が提出され、賛成多数で請願が採択され、町民等から様々な意見があったが、住民の代表が集う町議会で請願が採択されたことは、大変重い。
- 国からの申入れも受け、齋藤経産大臣との面談で、文献調査は、処分地に直結しないことも確認。
- 発電事業に長年携わり、国に貢献してきた原子力立地自治体が、更に文献調査に協力することは、非常に重い決断だが、最終処分は、日本全体で考えるべき問題で、特定の地域だけの問題ではない。

「文献調査」の概要

- 文献調査は、地質図や鉱物資源図等、地域固有の文献・データを机上で調査します。
- 調査内容の評価は、国の審議会における専門家の議論を経て2023年11月にとりまとめられた、文献調査段階の評価の考え方に基づいて実施されます。

NUMOによる調査

- 地域固有の火山や断層、鉱物資源などの文献・データを収集。
- 明らかに立地に適当でない場所を除外。



文献調査段階の評価の考え方

避ける場所の6つの基準およびそれに該当するかの確認の仕方、さらにこれら以外の2つの観点からの検討の考え方が示されています。

<避ける場所の基準>

断層等	マグマの貫入と噴出	侵食
第四紀の未固結堆積物	鉱物資源	地熱資源

<それ以外の検討>

技術的観点	経済社会的観点
-------	---------

調査結果の報告

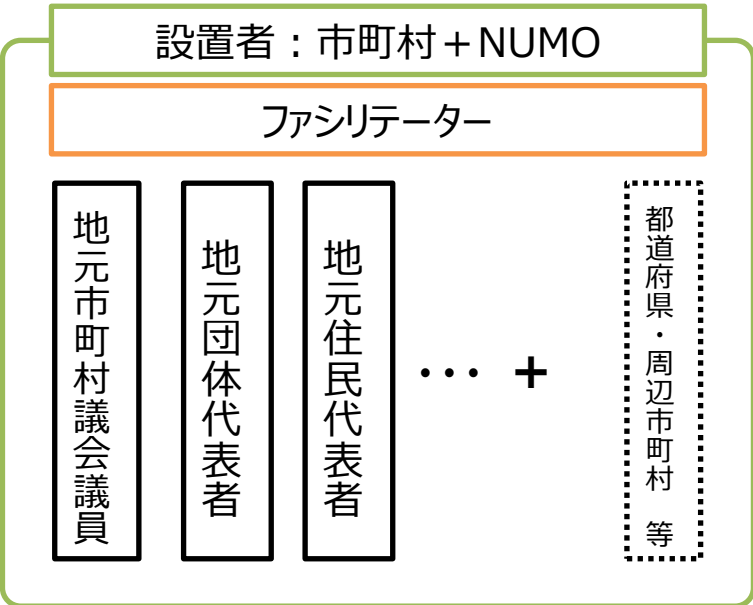
- NUMOは調査結果について 都道府県知事と関係市町村長に御報告するとともに、地域の皆さまには公告・縦覧、説明会の開催等により報告し、御意見を伺い、意見を踏まえ、取りまとめ。
- その後、国は、都道府県知事と関係市町村長に意見を聴く。
(意見に反して先へ進まない)

地域における「対話の場」

- 文献調査の実施に際して「対話の場」を設置します。調査と平行して、適切な情報提供のもと、住民の皆さまの間で継続的な対話が行われ、議論を深めていただくことが重要と考えています。
- 「対話の場」において出された委員の意見を受けて、様々な取り組みを実施し、地域をサポートします。

「対話の場」の運営イメージ

- 第三者のファシリテーターを配置し、賛否に偏らない議論を行う。
- 立場を超えた自由な議論と透明性の確保を両立。
- 委員以外の一般住民が様々な形で参加できる機会を積極的に設ける。



＜諸外国における対話活動の例＞



スウェーデン 【写真提供】 エストハンマル自治体



カナダ 【出典】 イグナス地域連絡委員会HP引用

検討テーマのイメージ

処分事業関係

- 処分事業の概要
- 安全確保の考え方
- 文献調査の経過報告
- 関連施設への視察 等

+

地域の発展ビジョン関係

- 将来のまちづくりに関する議論
 - 経済社会影響調査の実施
 - プラス影響促進策の提案
 - マイナス影響への懸念への対応方針の議論 等
- ※ 海外事例や国内類似例等を参考としつつ、有識者からの意見も踏まえながら議論。

文献調査の実施に伴う電源立地地域対策交付金

- **文献調査に伴う交付金**は、地域振興、公共施設整備、医療・福祉サービス等に活用でき、**調査期間中最大20億円（単年度上限10億円）**を交付可能です。
- 調査実施町村の交付額が5割以上であれば、残りは**地域の実情に応じて周辺市町村へ配分することが可能です**。

＜寿都町の事業概要＞

● 各種行政サービス実施事業 【6.7億円】

- ・消防関連事業（消防士人件費 等）
- ・人材育成関連事業（食育センター運営 等）
- ・交通インフラ関連事業（町道整備 等）
- ・福祉サービス関連事業（保育所運営費 等）
- ・環境衛生関連事業
（ごみ処理施設運営費、下水道管理運営費 等）
- ・観光関連事業（施設運営費 等）

● 基金計上 【11.8億円】

- ・上記申請と同様の事業を実施するための基金
教育施設の環境整備等に活用中

● 近隣への配分 【1.5億円】

- ・岩内町（都市公園整備に活用）

＜神恵内村の事業概要＞

● 各種行政サービス実施事業 【0.8億円】

- ・防災関連事業（消防用設備整備 等）
- ・水産業関連事業（漁協設備整備 等）
- ・医療関連事業（医師人件費、診療所機器整備 等）
- ・環境衛生関連事業
（塵芥収集車整備、一般廃棄物収集業務委託 等）

● 基金計上 【14.7億円】

- ・産業振興、福祉サービス等地域活性化推進の基金
水産業・交通インフラ・福祉、公共施設整備等に活用中

● 近隣への配分【4.5億円（＝1.5億円×3）】

- ・古平町（診療所整備に活用）
- ・泊村（簡易水道に活用）
- ・共和町（道の駅整備に活用）

北海道の状況（幌延深地層研究センターの位置づけ）

- 深地層の研究施設がある北海道幌延町では、町内に放射性廃棄物の持ち込みは認めない等とした「深地層の研究の推進に関する条例」が制定。
- また、研究実施区域を最終処分場としない等とした、北海道、幌延町及び核燃料サイクル開発機構（現：日本原子力研究開発機構）による3者協定を締結。
- 研究施設に放射性廃棄物を持ち込むことや使用することはありません。また、研究実施区域を最終処分場とせず、中間貯蔵施設も設置しません。

深地層の研究の推進に関する条例－抜粋－ 平成12年 5月11日条例第25号

（目的）

第1条 この条例は、わが国のエネルギー政策の推進に協力するために、深地層の研究に対する本町の基本方針を定め、地域の振興を図ることを目的とする。

（基本方針）

第2条 幌延町は、核燃料サイクル開発機構（以下「サイクル機構」という。）から立地の申し入れを受けた深地層の研究施設について、原子力政策の推進と地域の振興に資することから、これを受け入れるものとする。

2 幌延町は、深地層の研究を円滑に推進するために、研究の期間中及び終了後において、町内に放射性廃棄物の持ち込みは認めないものとする。

出典：幌延町ホームページ
<https://www.town.horonobe.lg.jp/www4/section/soumu/le009f000001pwj9-att/le009f000001pxzg.pdf>

幌延町における深地層の研究に関する協定書 （平成12年11月16日）－抜粋－

第2条 丙は、研究実施区域に、研究期間中はもとより研究終了後においても、放射性廃棄物を持ち込むことや使用することはない。

第3条 丙は、深地層の研究所を放射性廃棄物の最終処分を行う実施主体へ譲渡し、又は貸与しない。

第4条 丙は、深地層の研究終了後は、地上の研究施設を閉鎖し、地下施設を埋め戻すものとする。

第5条 丙は、当該研究実施区域を将来とも放射性廃棄物の最終処分場とせず、幌延町に放射性廃棄物の中間貯蔵施設を将来とも設置しない。

北海道知事 堀 達也
幌延町長 上山 利勝
核燃料サイクル開発機構 理事長 都甲 泰正
（立会人）科学技術庁原子力局長 中澤 佐市

出典：北海道庁ホームページ
<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/kke/horonobe/data/kyoutei.html>

北海道のスタンス

- **北海道**は、2000年に策定した「**北海道における特定放射性廃棄物に関する条例**」において、「特定放射性廃棄物の持込みは慎重に対処すべきであり、受け入れ難い」ことを宣言。
- 2024年8月1日、「**仮に概要調査に移行しようとする場合には現時点で反対の意見を述べる考え**」、「**最終処分問題は、国民的な議論が必要な問題**であり、（中略）**最終処分事業の理解促進がさらに進むことを期待**する」などの**知事コメントを公表**。

北海道における特定放射性廃棄物に関する条例 － 抜粋 －

一方、発電用原子炉の運転に伴って生じた使用済燃料の再処理後に生ずる特定放射性廃棄物は、長期間にわたり人間環境から隔離する必要がある。現時点では、その処分方法の信頼性向上に積極的に取り組んでいるが、処分方法が十分確立されておらず、その試験研究の一層の推進が求められており、その処分方法の試験研究を進める必要がある。

私たちは、健康で文化的な生活を営むため、現在と将来の世代が共有する限りある環境を、将来に引き継ぐ責務を有しており、こうした状況の下では、特定放射性廃棄物の持込みは慎重に対処すべきであり、受け入れ難いことを宣言する。

（なお、公布の日は平成12年10月24日）

出典：北海道庁ホームページ
<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/kke/horonobe/dاتا/zyourei.html>

文献調査報告書案の審議終了に伴う知事コメント

本日、国の特定放射性廃棄物小委員会が開催され、寿都町と神恵内村の文献調査報告書案の審議が終了いたしました。

北海道では、現在、幌延町において、全国で唯一、深地層研究を受け入れ、国の原子力政策における具体的な役割を果たしているところであり、また、この研究の受入にあたっては、不安や懸念が道民の間にあった中で、放射性廃棄物を持ち込ませないための担保措置として、道内に処分場を受け入れる意思がないとの考えに立って条例が制定されています。

私としては、この条例制定の趣旨を踏まえ、仮に概要調査に移行しようとする場合には現時点で反対の意見を述べる考えですが、報告書案では、こうした私の考えや、「対話の場」における地域のさまざまな意見に関する記載について、新たに盛り込まれたものと承知しております。

私の考えの表明にあたっては、今後、NUMOの報告書が取りまとめられ、必要な国の手続きが経られた後に、道議会での議論はもとより、さまざまな機会を通じて把握した道民の皆様のご意見も踏まえ、適切に対応したいと考えております。

道としては、最終処分の問題は、原発の所在の有無にかかわらず、国民的な議論が必要な問題であり、文献調査報告書やその説明会を通じて、北海道の状況や地域の様々な意見を広く全国の皆様に知っていただくとともに、最終処分事業の理解促進がさらに進むことを期待しております。

令和6年8月1日
北海道知事 鈴木 直道

出典：北海道庁ホームページ
<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/tkk/hodo/gcomment/r6/196912.html>

北海道2町村の文献調査の今後のプロセスと全国的な理解活動

- 文献調査報告書については、法律に基づき、①「文献調査報告書」の知事・市町村長への送付、②公告・縦覧、③説明会の実施、④意見の受付・見解作成等を経て、⑤経産大臣から知事・市町村長に意見聴取を実施。
- 北海道2町村については、昨年11月22日より、上記法定プロセスを開始（縦覧期間は90日間（2025年2月19日まで））。
- 寿都町・神恵内村及び道内14振興局での説明会など道内での理解活動に加え、国・NUMO・電力会社が一体となって全国的な理解活動についても集中的に取り組む。

（１）北海道内での理解活動

- ・寿都町・神恵内村及び道内14 振興局での法定説明会
- ・道内179 自治体のうち、希望する自治体での説明会
- ・寿都町・神恵内村での「対話の場」や勉強会の開催
- ・道内マスメディア広報（新聞、TV・ラジオCM、駅等でのデジタルサイネージなど） 等

（２）全国的な理解活動

- ・各種シンポジウムの開催
- ・対話型説明会（大都市圏で重点的に開催）
- ・電力事業者等によるセミナー開催
- ・イベント出展
- ・全国マスメディア広報（新聞、TV・ラジオCM、駅等でのデジタルサイネージなど）
- ・政府広報、電力事業者等の広報誌 等

目次

1. エネルギーを巡る状況
2. 次期エネルギー基本計画等に関する議論
- 3. 高レベル放射性廃棄物の最終処分**
 - (1) 概要とこれまでの経緯
 - (2) 文献調査の状況
 - (3) 基本方針改定に基づく主な取組**

現状と課題

- 過去 7 年間で約200回の説明会を全国で実施してきたが、関心を持つ地域は未だに限定的。
- 先行する諸外国の処分地選定プロセスでは、**10件程度の関心地域が出て、そこから順次絞り込み。**
- 日本においても、**全国のできるだけ多くの地域で文献調査に取り組むことが重要だが、現在、調査実施自治体は3自治体に留まっている。**

課題①：関心自治体へのフルサポート体制

- (背景)
- ・地域からは、省庁の垣根を越えたサポート体制が求められている。
 - ・予算に限らず、国が責任を持つことのコミットも求められている。

課題②：有望地点の拡大に向けた活動強化

- (背景)
- ・負のイメージを払拭できず、最終処分実現が社会全体の利益であるとの認識が広く共有されていない。
 - ・最終処分への拒否感から、首長や議会・商工関係者等に直接働きかける機会が少ない。

課題③：政治的決断のバックアップ

- (背景)
- ・処分地選定プロセスにおける、首長の判断にかかるプレッシャーが非常に大きい。

【参考】諸外国の例



「特定放射性廃棄物の最終処分に関する基本方針」の改定について

- 2022年12月の「GX実行会議」及び「最終処分関係閣僚会議」等を踏まえ、最終処分の実現に向け、**政府を挙げて取組を強化すべく、関係府省と検討・調整を実施。**
- 一連の検討結果を踏まえ、**最終処分関係閣僚会議を開催し、「特定放射性廃棄物の最終処分に関する基本方針」を8年ぶりに改定（2023/4/28閣議決定）。**

【2022年】

12/22 GX実行会議（第5回）

「高レベル放射性廃棄物の最終処分につながるよう、文献調査の実施地域の拡大を目指し、「最終処分関係閣僚会議」を拡充するなど、政府を挙げて、バックエンドの問題に取り組んでいきます。」（総理）

12/23 最終処分関係閣僚会議（第7回）

「最終処分の実現に政府をあげて取り組むべく、関係府省において具体策を検討し、西村経済産業大臣を中心に、関係府省と連携して、対応のとりまとめをお願いします。」（官房長官）



関係府省と検討・調整

【2023年】

2/10 最終処分関係閣僚会議（第8回）

これまでの検討結果を、基本方針の改定（案）の形でとりまとめ・審議



パブリックコメントの実施（2/10～3/12（30日間））

4/28 最終処分関係閣僚会議（第9回）

必要な修正を反映した基本方針の改定（案）の審議 ⇒ 閣議決定

「特定放射性廃棄物の最終処分に関する基本方針」改定のポイント（令和5年4月28日閣議決定）

～国は、政府一丸となって、かつ、政府の責任で、最終処分に向けて取り組んでいく～

従来の官房長官、経産、総務、文科、科技に加え、

厚労、農水、国交、環境、地方創生を追加

①国を挙げた体制構築

○関係府省庁連携の体制構築

- ・「最終処分関係閣僚会議」のメンバーを拡充。
- ・「関係府省庁連絡会議」（本府省局長級）及び「地方支分部局連絡会議」（地方支分部局長級）を新設。

○国・NUMO・電力の合同チームの新設/全国行脚

- ・国（経産省、地方支分部局）が主導し、地元電力・NUMO協働で全国行脚（100以上の自治体を訪問）。
- ・処分事業主体であるNUMOの地域体制を強化。

②国による有望地点の拡大に向けた活動強化

○国から首長への直接的な働きかけの強化

- ・国主導の全国行脚（再掲）、全国知事会等の場での働きかけ。

○国と関係自治体との協議の場の新設

- ・関心や問題意識を有する首長等との協議の場を新設（順次、参加自治体を拡大）。

③国の主体的・段階的な対応による自治体の負担軽減、判断の促進

国からの申し入れを行う場ではない

○関心地域への国からの段階的な申し入れ

- ・関心地域を対象に、文献調査の受け入れ判断の前段階から、地元関係者（経済団体、議会等）に対し、国から、様々なレベルで段階的に、理解活動の実施や調査の検討などを申し入れ。

④国による地域の将来の持続的発展に向けた対策の強化

○関係府省庁連携による取組の強化

- ・文献調査受け入れ自治体等を対象に、関係府省庁で連携し、最終処分と共生する地域の将来の持続的発展に向けた各種施策の企画・実施。

①国を挙げた体制構築 (改定「基本方針」の具体化 1/4)

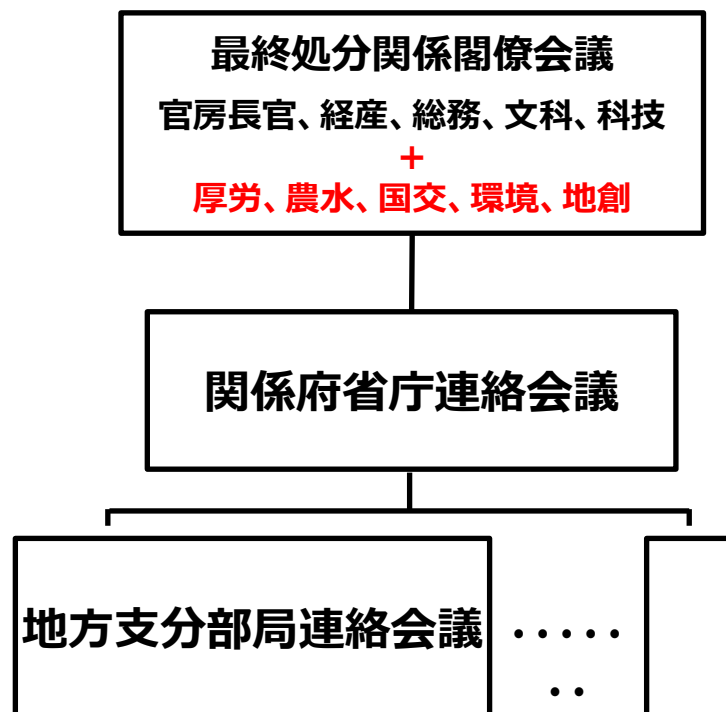
■ 関係府省庁連携 :

- **本省 + 地方ブロック毎に関係府省庁の連携体制を構築。**文献調査の対象地域等の声を受け止め、「地域の将来の持続的発展に向けた対策の強化」につなげる。**活動実績は放射性廃棄物WG及びエネ庁HPで報告・公表。**

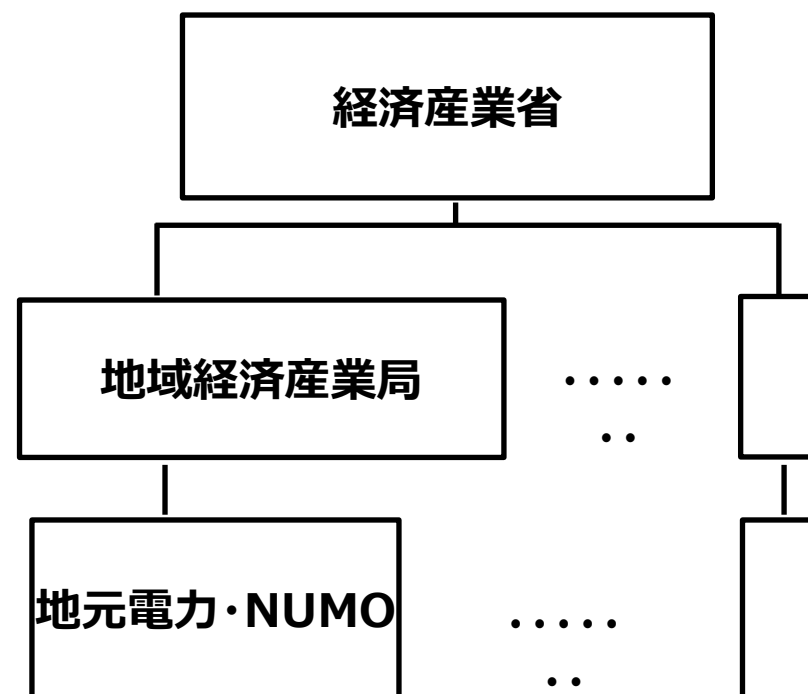
■ 国・NUMO・電力の合同チーム :

- **グリーン沿岸部を中心に、少なくとも100自治体を当面の目標としつつ、複数年かけて全てのグリーン沿岸部を訪問することを目指す。**可能な限り透明性を持たせつつ、自治体と率直な意見交換をできる環境を整えるためには、匿名性の適切な確保が重要。**当面は自治体名ではなく訪問自治体数を適切なタイミングで公表。全てのグリーン沿岸部の訪問を終える等の一定の区切りのタイミングでは、自治体名の公表も検討。**

【関係府省庁連携の体制構築】



【国・NUMO・電力の合同チームの新設/全国行脚】



全国行脚（国・NUMO・電力の合同チームによる自治体の首長訪問）

第3回特定放射性廃棄物小委員会
(2024年4月30日) 資料3（一部加工）

- 国・NUMO・電力の合同チームを地域ブロックごとに新設。2023年7月から、全国の地方公共団体等を個別に訪問する全国行脚を開始。
- 2023年度は、102市町村の首長を訪問。目標の年度内100自治体を達成。
- 2024年度は、2024年12月末時点で、85市町村の首長を訪問。引き続き、年度内100自治体を目指し、全国行脚を継続。

全国行脚で寄せられたコメント例

最終処分事業について

- 一般廃棄物処理場と同じく、最終処分も地域住民への理解活動が重要。
- 最終処分に関する理解を深めるための勉強会や施設見学などを検討したい。
- 電源立地対策交付金や国の支援策を活用した産業振興やまちづくりの理解が深まった。
- 原発からゴミが出ているため、現世代で処分地を決める責任がある。
- 過去の反対運動の経緯から、当地域で原子力関係施設の建設は難しい。
- 今後の活動に誤解を与えることは避けたい。
- 訪問を受けたことで反響を呼び、問合せ対応等が生じることを懸念。
- 事業は理解できるが、当地域では難しい、直ちにどうこうできない。
- 対馬市のこともあり、説明を受けるだけで騒ぎになる。
- 報道を見て、両首長ともお金目当てと誤解がなされ、国の制度への不信感に繋がっていないか。
- 首長にとって政治生命に関わること。自治体から手を上げる仕組みでなく、国が主導的に働きかけることも必要ではないか。

エネルギー関係全般

- カーボンニュートラルに資する優遇措置等による企業誘致や支援策が知りたい。
- 電気代が高騰する中、政府が掲げる2030年再エネ目標達成に向けどうすればいいか悩んでいる。
- 地元に産業機械や金属関係の企業があり、風力発電の普及による波及効果を期待。
- 木質バイオマス事業による農業活性化に関心。
- 原発を避けてゼロカーボンは達成できない。原発不要論は責任放棄。
- 気候変動や戦争などが起き、エネルギーや食の安全保障の危機を感じる。

地域の将来について

- 老朽化した発電施設や廃止した発電所跡地等に、今後、自治体としてどう動けば良いか。
- 大規模工場閉鎖に伴う新規事業や企業誘致に関心がある。
- 人口減少、少子高齢化対策が喫緊の課題。

NUMOにおける取り組みについて

- 1． 文献調査対象地域等における対話・広報活動
- 2． 寿都町と神恵内村の文献調査報告書
- 3． 最終処分法に基づく法定プロセス
(公告・縦覧、説明会等)
- 4． 全国での対話・広報活動

1．文献調査対象地域等における対話・広報活動

文献調査における活動（調査と対話活動）

- 「文献調査」は、地質図や研究論文などの文献をもとに、机上で地域の地質等について調査を実施。
- 北海道の寿都町と神恵内村では交流センターを開設の上、地域の一員として町、村の行事に積極的に参加し、交流を深めながら地域共生の活動に取り組んでいます。

文献調査（東京本部）

NUMO本部における
机上調査の様子



同時並行で実施

地域での対話活動（寿都町・神恵内村での例）

寿都町



- 交通安全・防犯キャンペーンへの協力
- こどもSOSステーション
- 「海岸クリーン大作戦」への参加
- 「町内花いっぱい運動」への参加



- 交流センターのスペースを「交流室」としてリニューアル



神恵内村



- ごみ拾い運動への参加
- スポーツイベントへの参加
- 交通安全運動への参加
- 海岸清掃への参加



- 村の行事への参加（沖揚げまつり）



「対話の場」



- 地層処分事業の内容、文献調査の進捗などをNUMOや講師から説明
- その他、地域の経済発展ビジョンなどについて議論する上で必要な様々な情報を提供

北海道 寿都町・神恵内村における「対話の場」を中心とした活動概要

- 2021年4月、各町村とNUMOが「対話の場」を立ち上げ、中立的な立場のファシリテーターの進行により、地元住民をメンバーとして実施しています。
- 「対話の場」での議論から派生した取り組みも展開中です。

「対話の場」

● 寿都町（17回開催※）

＜主なテーマ＞

- 地層処分について思うこと
- 地層処分の概要
- 地層処分の安全性についての考え方
- 文献調査の進捗状況
- 町民が集まりやすい機会づくり
- 放射線による人体影響
- 海外先進地(フィンランド)との意見交換
- 将来の町の在り姿について 等



● 神恵内村（20回開催※）

＜主なテーマ＞

- 地層処分について思うこと
- 地層処分の概要
- 処分事業の安全性についての考え方
- 文献調査の進捗状況
- 文献調査の模擬体験
- 交付金制度と村の将来について 等



派生した取り組み

● 「まちの将来に向けた勉強会」

- ✓ 住民有志の勉強会（テーマは処分事業やまちづくり）
- ✓ これまで17回開催※



● 現地視察

- ✓ サイクル関連施設@青森県六ヶ所村
- ✓ 深地層研究センター@北海道幌延町



● 町民向けパンフレット

● 地元CATVで「対話の場」放映



● 現地視察

- ✓ 深地層研究センター@北海道幌延町



● 専門家による村民向けシンポジウム

● 小規模単位の説明会



「対話の場」の概要

■ 対話の場の運営方針

- 参加者の意向を尊重 …… 参加者が主体であり、その意思を尊重。NUMOは運営のための事務局。
- 合意形成の場ではない …… まちづくりの観点も踏まえ、住民一人ひとりの地層処分事業に対する考え方や向き合い方の検討に資する情報提供を行い議論いただく場。
- 公平性、中立性の担保 …… 事業の賛否に片寄らない中庸な議論ができる環境づくり。
- 透明性、公開性の確保 …… 透明性・公開性の確保と参加者が自由闊達に議論できる環境の両立。
- 議論の内容の共有 …… 説明や議論の内容については、広く住民の皆さまにお知らせし共有。

■ （参考）対話の場のファシリテーター概要

	寿都町	神恵内村
ファシリテーター	竹田宜人氏（北海道大学大学院 工学研究院客員教授） ・横浜国立大学大学院環境情報研究院客員准教授を経て、現職。 ・化学物質のリスク評価、リスクコミュニケーションが専門。工場のリスクと地域住民の対話が主な研究テーマ。 ・除染土壌の再利用に関する理解醸成事業（環境省）に参画するほか、地方自治体の依頼による企業向けのリスクコミュニケーションに関する講演、工場と地域住民や米軍基地問題（沖縄県庁）に関わる地元住民との対話において、ファシリテーター等を行う。 	大浦宏照氏（NPO市民と科学技術の仲介者たち代表） ・科学コミュニケーター。本業は、災害調査を専門とする地質エンジニア。 ・防災士としても、市民防災に関するイベントを企画運営。 ・2018年から、地層処分に関するファシリテーターの養成事業（経産省）に関わる。 
		佐野浩子氏（Presence Bloom 代表） ・臨床心理士として児童養護施設や女性支援施設、中学高校、総合病院等で勤務。 ・現在は、個人開業の心理士としての仕事のほか、ファシリテーターや講師として企業等で活動。 

<参考>「対話の場」の開催状況と議論テーマ

■ 寿都町「対話の場」開催状況と主な議論テーマ

2021年

<分類>

- ①4/14 ・会則
- ②6/25 ・会則
- ③7/27 ・地層処分について思うこと
- ④11/10 ・地層処分事業
- ⑤12/14 ・視察報告

2022年

- ⑥1/19 ・町民の皆さまに地層処分を知って頂くための取り組み
- ⑦2/16 ・放射線の基礎知識
- ⑧3/15 ・文献調査の進捗状況
- ⑨4/26 ・六ヶ所村の歩み
- ⑩5/27 ・エネルギー政策について
- ⑪7/21 ・文献調査の進捗状況
- ⑫9/21 ・海外先進地の状況について
- ⑬11/15 ・将来の町の在り姿について
- ⑭12/19 ・将来の町の在り姿について
- ・文献調査の進捗状況

2023年

- ⑮2/21 ・将来の町の在り姿について
- ⑯5/9 ・将来の町の在り姿について
- ⑰9/5 ・文献調査の進捗状況
- （これまでの振り返り、経済社会的観点からの検討）

■ 神恵内村「対話の場」開催状況と主な議論テーマ

2021年

<分類>

- ①4/15 ・会則、地層処分について思うこと
- ②6/30 ・地層処分について思うこと
- ③8/5 ・文献調査の進捗状況
- ④10/15 ・地層処分事業の概要について
- ⑤12/9 ・視察報告
- ・「北海道における特定放射性廃棄物に関する条例」について
- ・文献調査に関するワークショップ（模擬文献調査）

2022年

- ⑥3/29 ・文献調査の進捗状況
- ⑦4/27 ・地層処分のリスクと安全対策について
- ⑧6/9 ・シンポジウムの振り返り
- ⑨9/8 ・文献調査の進捗状況
- ⑩10/17 ・これまでの「対話の場」の振り返り
- ⑪12/5 ・文献調査の進捗状況
- ・交付金制度の紹介と活用の方針について

2023年

- ⑫2/7 ・文献調査の進捗状況
- ⑬3/29 ・文献調査の進捗状況
- ⑭6/8 ・文献調査の進捗状況
- ⑮7/27 ・放射線の基礎知識
- ⑯9/26 ・まちづくりに関する振り返りと海外事例

2024年

- ⑰2/7 ・文献調査の状況報告
- ⑱4/15 ・文献調査報告書（案）に関する報告
- ⑲6/24 ・文献調査報告書（案）に関する報告
- ⑳10/3 ・文献調査の進捗と概要調査のあらまし

寿都町・神恵内村における最近の対話活動

<寿都町>

➤ 町民の皆さまに、地層処分問題に関する様々な意見や考え方に触れていただく機会を提供することを目的とし、シンポジウムを開催

【開催日】2024年11月15日（金）18:30～20:30

【場 所】寿都町総合文化センターウィズコム大ホール（参加者138名）

【専門家】岡村 聡氏（北海道教育大学 名誉教授）

竹内 真司氏（日本大学文理学部 地球科学科 教授）

伊藤 聡子氏（フリーキャスター/事業創造大学院大学 客員教授）

【進 行】吉田 省子氏（北海道大学大学院 農学研究院 客員准教授）

【内 容】①「高レベル放射性廃棄物の地層処分を考えるー寿都町と北欧の比較、および第四紀火山の新知見ー」（岡村教授）

②「地層処分にまつわる地下環境と受容性」（竹内教授）

③ 第1回町主催勉強会での質問を専門家に聞く

【主 催】寿都町（後援）原子力発電環境整備機構



寿都町主催シンポジウム
「専門家と考えよう 地層処分のこと」

<神恵内村>

➤ 2024年、3回「対話の場」を実施。第18回（4月15日）、第19回（6月24日）において、神恵内村の文献調査報告書案を説明し、第20回（10月3日）において、審議会の指摘を踏まえた報告書案の修正状況や、概要調査のあらましについて説明。

（参考）第20回神恵内村「対話の場」

【出席者】委員15名、ファシリテーター6名、

神恵内村役場、資源エネルギー庁、北海道経済産業局、北海道庁、NUMO

【内 容】「文献調査の進捗と概要調査のあらまし」の説明、テーブルワーク 他



テーブルワークの様子

地域振興支援策の事例（神恵内村）

- 村と企業が「連携協定」を締結し、神恵内村史上初の道外企業の進出が実現。
- うなぎ・エビ陸上養殖事業を計画、地域の雇用創出、地域経済の活性化につなげる。
- 資源エネ庁・道経産局・NUMOが連携し、取り組みを全面支援。

【経緯】

- ▶ 2023年4月17日、神恵内村と株式会社ケンショウ（大阪市）が「地域の活性化を図る取組等に関する包括連携協定」を締結。

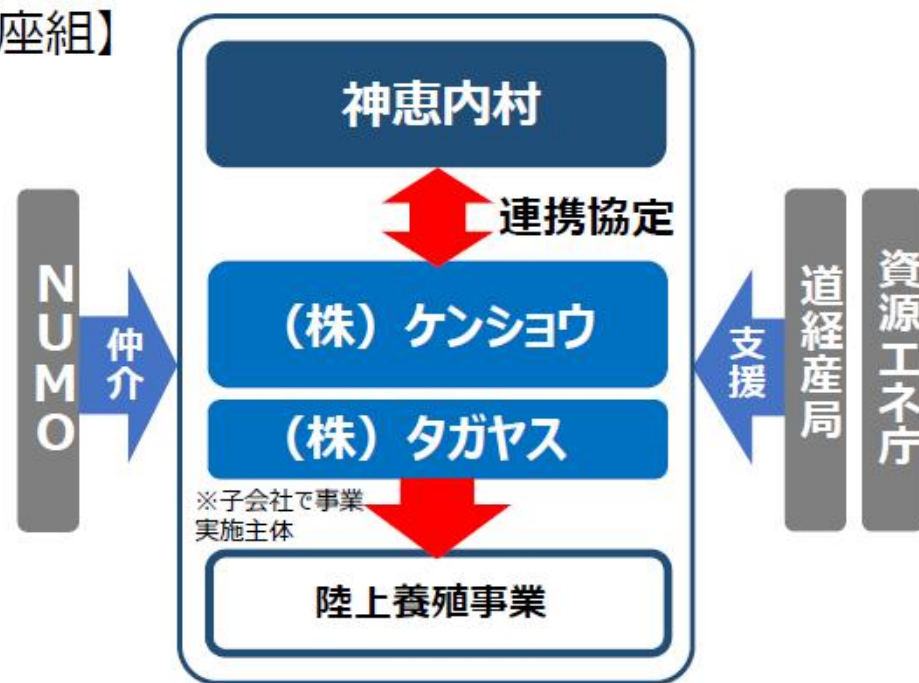
【事業計画】

- ① つくり、育てる漁業で「地域ブランド化」
- ② 養殖プラントは地熱等、地産地消エネを活用
- ③ 初期投資2億円、今後雇用50人を目指す



※出典：神恵内村HP

【座組】



北海道内での広報活動

- 文献調査周辺自治体に対して「対話の場」の開催結果の情報提供を実施。また、文献調査周辺自治体や商工団体等に向けて地層処分事業に関する情報を継続的に提供するとともに、幌延深地層研究センターの施設見学等を実施。
- 北海道エリアへの広報活動として、北海道新聞に地層処分の認知向上等のため、シリーズ広告（5回）を出稿するほか、道内のテレビ（北海道文化放送）、ラジオ（FM北海道）でCMを放送。
- また、道内の地域イベントに合わせて地層処分展示車「ジオ・ラボ号」を活用した広報ブースを出展。



北海道新聞でのシリーズ広告（2024年12月）



テレビCM
（北海道文化放送 2025年2月放送予定）



北海道島牧村「しままき秋の味まつり」
（2024年10月）

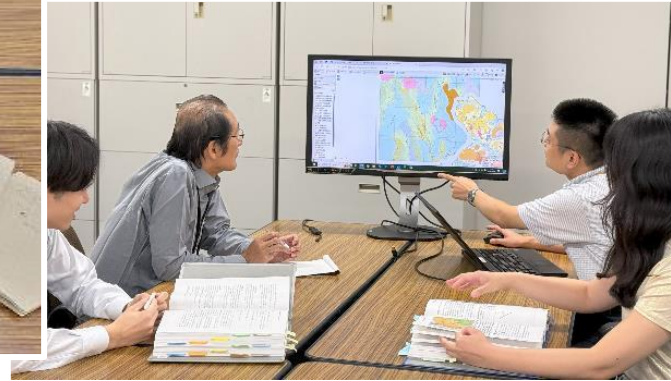
2. 寿都町と神恵内村の文献調査報告書

文献調査報告書について

- 文献調査は机上での調査となります。
- 品質が確保され一般的に入手可能な文献・データを広く収集し、両町村に関する調査結果を取りまとめました。



評価に用いた文献の例
(実際にはデータ化されているものが多く、上記は一例)



データ化された文献の確認



文献（地質図）の確認

	寿都町	神恵内村
調査開始	2020年11月17日	
引用した文献・データの数	延べ994	延べ840
要約書ページ数	7頁	7頁
報告書本文ページ数	53頁	50頁
説明書など	11分冊742頁	11分冊693頁



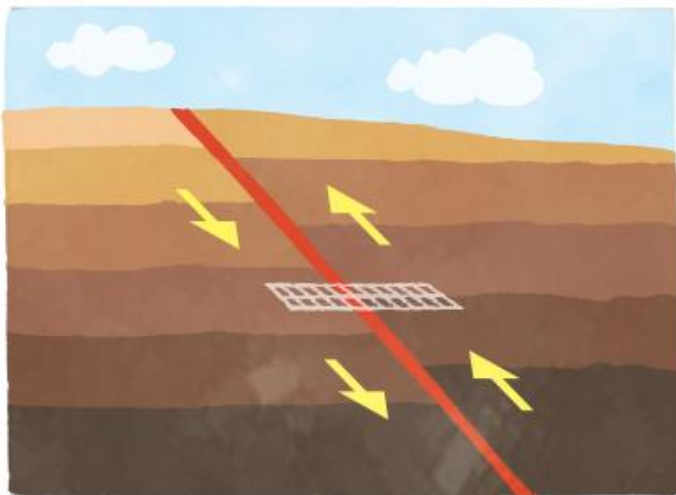
NUMOホームページでも縦覧中



文献調査 8つの調査項目

- 国の審議会で「文献調査段階の評価の考え方」が取りまとめられました。
- 避ける場所の6つの項目と、2つの観点の検討を加えて概要調査地区の候補を選定します。

1. 地震・活断層



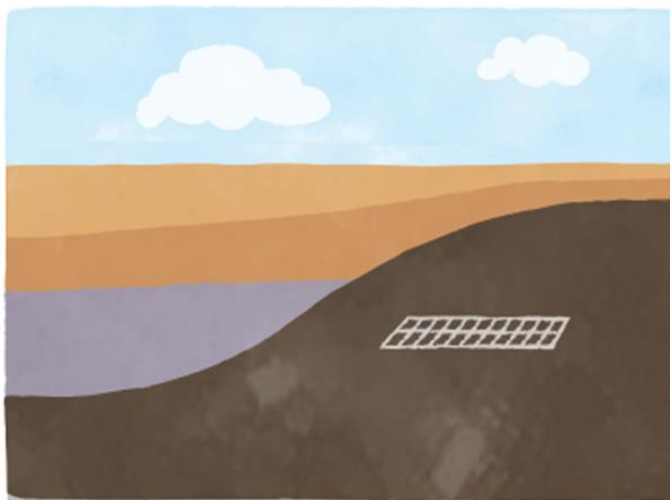
2. 噴火



3. 隆起・侵食

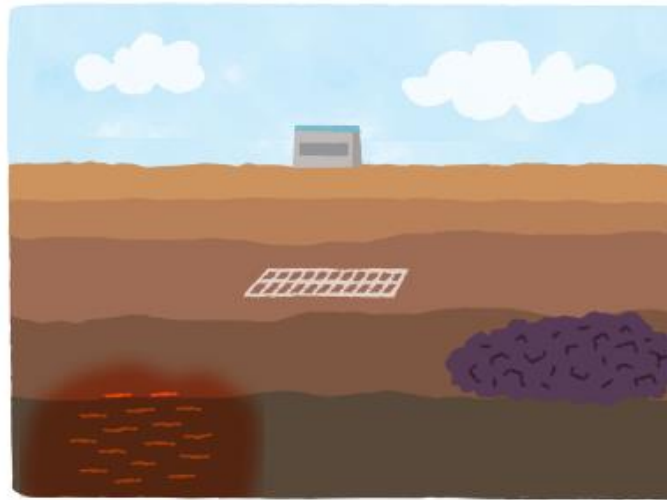


4. 第四紀の未固結堆積物



5. 鉱物資源

6. 地熱資源



7. 技術的観点



8. 経済社会的観点



寿都町における調査結果

調査項目	調査結果
1. 地震・活断層	左記6項目について、「避ける場所」は 確認できませんでした
2. 噴火	
3. 隆起・侵食	
4. 第四紀の未固結堆積物	
5. 鉱物資源	
6. 地熱資源	
7. 技術的観点	適切でない場所やより好ましい場所は選定できませんでした
8. 経済社会的観点	土地利用に係る法規制上「原則許可されない地域」は確認されませんでした

【凡例】



概要調査地区の候補

概要調査地区の候補のおおよその範囲を水色のドットで示しています

海域は海岸線から15km以内にある大陸棚の範囲を示しています

※海域には自治体の行政区域が存在しないので、ここでは陸域の行政区域の境界を単純に海側に延長して示しています



概要調査で特に確認する事項



地震・活断層に関する事項



噴火に関する事項



鉱物資源に関する事項



第四紀の未固結堆積物に関する事項



避ける場所

➤ なし



概要調査で特に確認する事項

○寿都鉱山

➤ 230m以深の分布が不明

○白炭断層

➤ 寿都町の地下での分布が不明

○低周波地震の分布

➤ 新たな火山が生じる可能性

○蘭越町尻別岬付近の岩脈

➤ 第四紀の火山の活動中心の可能性

○磯谷溶岩

➤ 第四紀の火山の活動中心の可能性

➤ 第四紀の火山活動の跡

○雷電山

➤ 第四紀の火山の活動中心の可能性

○尻別川左岸の瀨棚層

➤ 第四紀の未固結堆積物

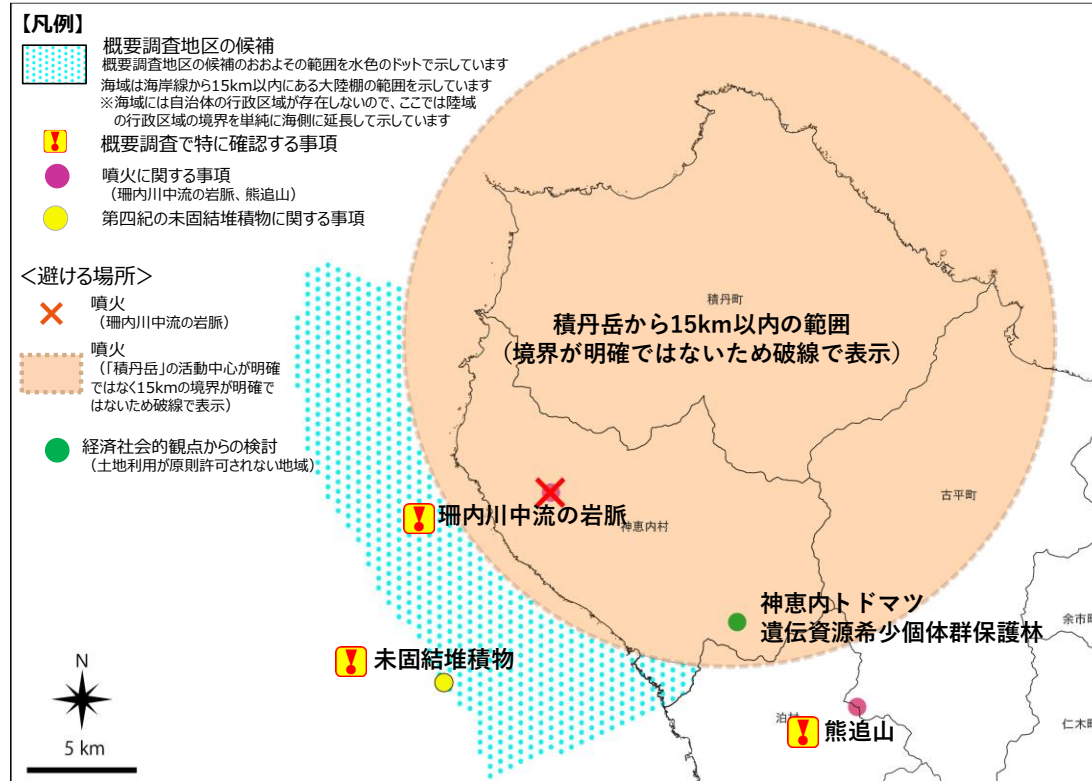
各項目の詳細な内容はNUMOホームページに掲載しています。

https://www.numo.or.jp/chisoushobun/survey_status/suttu/status.html



神恵内村における調査結果

調査項目	調査結果
1. 地震・活断層	2. 噴火の項目については「避ける場所」が確認されました（地図上オレンジの円と×印）が、その他の5項目では「避ける場所」は確認できませんでした
2. 噴火	
3. 隆起・侵食	
4. 第四紀の未固結堆積物	
5. 鉱物資源	
6. 地熱資源	
7. 技術的観点	適切でない場所やより好ましい場所は選定できませんでした
8. 経済社会的観点	土地利用に係る法規制上「原則許可されない地域」が確認されました（地図上●印）



避ける場所

- 積丹岳から15km以内の範囲
- 珊内川中流の岩脈
- 神恵内トドマツ遺伝資源希少個体群保護林

概要調査で特に確認する事項

- 未固結堆積物（海域）
- 珊内川中流の岩脈
 - 第四紀の火山の活動中心の可能性
- 熊追山
 - 第四紀の火山の活動中心の可能性

各項目の詳細な内容はNUMOホームページに掲載しています。

https://www.numo.or.jp/chisoushobun/survey_status/kamoenai/status.html



3. 最終処分法に基づく法定プロセス (公告・縦覧、説明会等)

文献調査報告書の首長への提出

- 最終処分法施行規則の定めにより、2024年11月22日、寿都町及び神恵内村における文献調査の報告書及び要約書を寿都町長、神恵内村長及び北海道知事へ提出。

【手交時の様子】



寿都町
(片岡 春雄 町長)



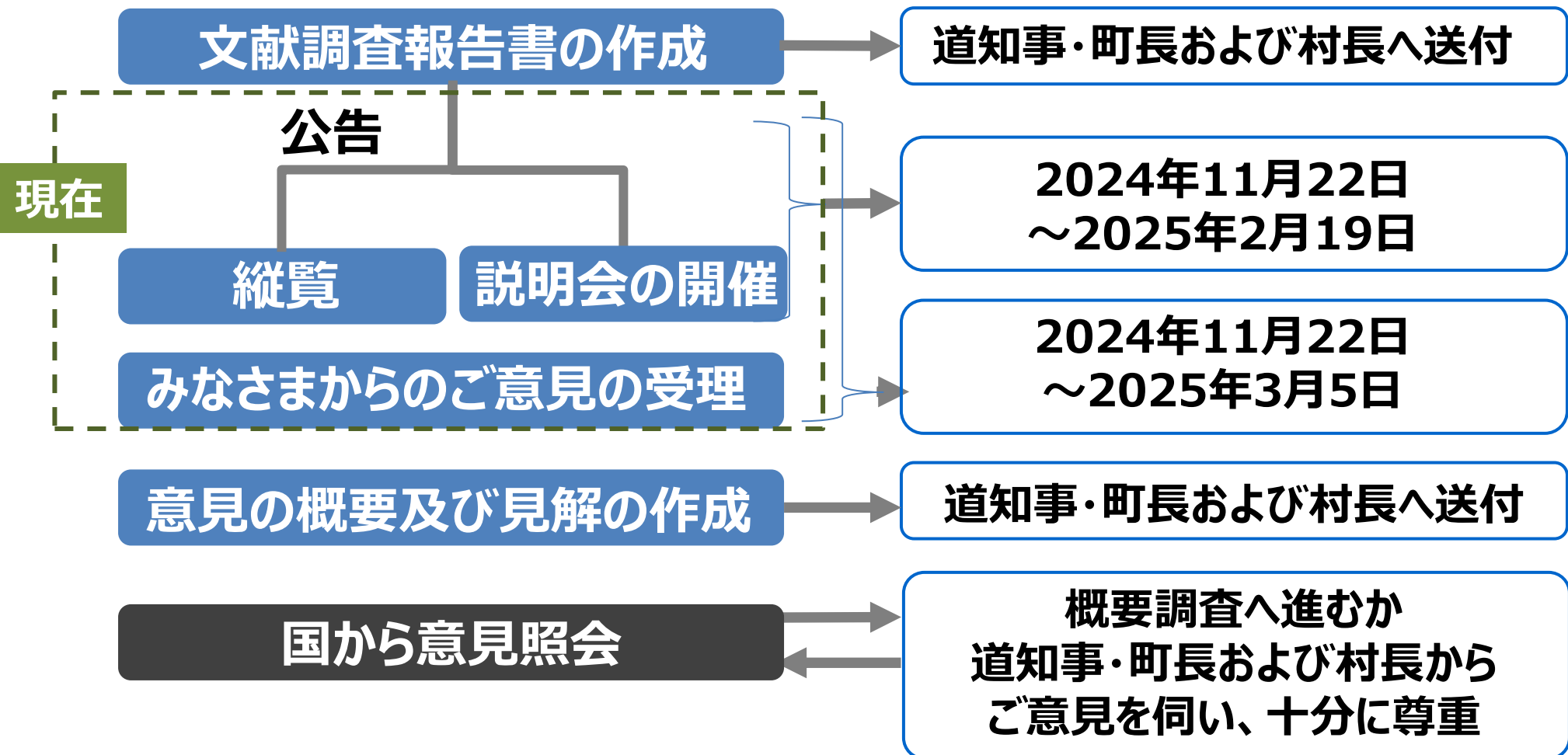
神恵内村
(青塚 芳朝 副村長)



北海道
(鈴木 直道 知事)

今後の地域へのご説明（法定プロセス）

- 文献調査の報告は、法令に基づき縦覧・説明会を実施します。
- 報告書は、寿都町・神恵内村役場、北海道庁、道内の全振興局、道内のNUMO事務所及びNUMOホームページで閲覧することができます。
- 説明会は、寿都町・神恵内村及び道内の全振興局において、全20回実施します。



<参考> 法令に基づいた説明会の開催結果（1月18日岩見沢開催までの数字実績）

- 2024年11月30日より、法令に基づき寿都町、神恵内村を皮切りに、北海道内の各総合振興局または振興局での文献調査報告書の説明会を実施中。

【開催結果】

2025年1月20日時点

	開催箇所	日付	時間	開催場所	参加人数※	質疑
①	寿都町	2024年11月30日（土）	14:00～16:45	総合文化センター ウイズコム	49名	41件
②	神恵内村	2024年12月6日（金）	10:00～11:50	川白ふれあいセンター	12名	1件
③		2024年12月6日（金）	14:00～16:10	珊瑚内集会所	14名	9件
④		2025年12月7日（土）	10:00～12:00	赤石集会所	16名	6件
⑤		2025年12月7日（土）	14:00～16:40	神恵内村漁村センター	47名	28件
⑥	倶知安町	2025年12月12日（木）	18:00～20:35	倶知安町公民館	59名	194件
⑦	札幌市	2025年12月13日（金）	18:00～20:38	サッポロ ファクトリーホール	176名	353件
⑧		2025年12月14日（土）	14:00～16:45	アスティホール アスティ45 4F	185名	308件
⑨	留萌市	2025年1月11日（土）	14:00～16:15	留萌産業会館	21名	15件
⑩	室蘭市	2025年1月16日（木）	18:00～20:45	室ガス文化センター （室蘭市文化センター）	35名	集計中
⑪	岩見沢市	2025年1月18日（土）	14:00～16:45	岩見沢広域 総合福祉センター	108名	集計中

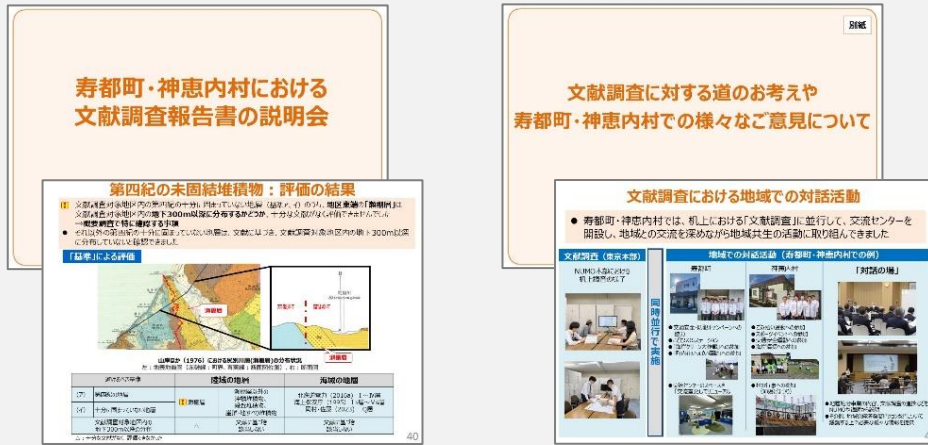
※寿都町・神恵内村（①～⑤）は当該自治体にお住まいの方を対象、札幌（⑧）はオンラインで同時開催（視聴のみ）人数は会場のみ

わかりやすくお伝えする工夫

- 調査結果をわかりやすくお伝えするための工夫として、図表を多用した説明スライド、A3見開きパンフレット、A2結果概要マップ、調査結果を投影した立体模型などを活用し、お伝え。

【説明会で使用するツール・資料等】

当日説明資料



説明資料（寿都・神恵内・その他振興局版）及び別紙（全回共通）

- 説明資料→地層処分、文献調査結果、概要調査の概要
- 別紙 →道条例、首長コメント、2町村での対話活動

会場に設置



立体模型（寿都・神恵内版）

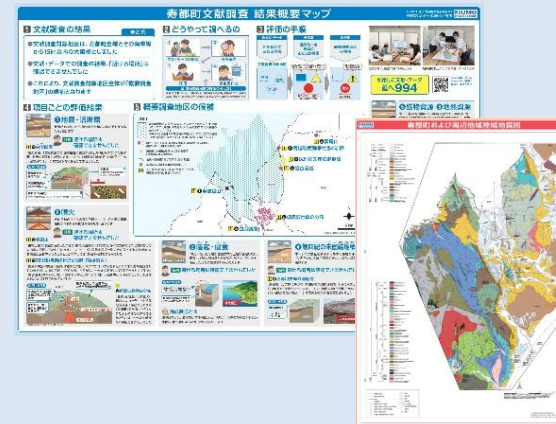
- 2町村の地形を彫り出した立体白模型に、上部から文献調査結果等を投影。会場に設置し、説明会開始前や休憩時に説明

配布資料



よくわかる文献調査結果（寿都・神恵内版） よくわかる地層処分（全国版）

- 文献調査の結果を評価項目ごとに説明した12ページのパンフレット



文献調査結果概要マップ （寿都・神恵内版）

- 表面に地表地質図、裏面に文献調査の結果を1枚にまとめたA2サイズのマップ

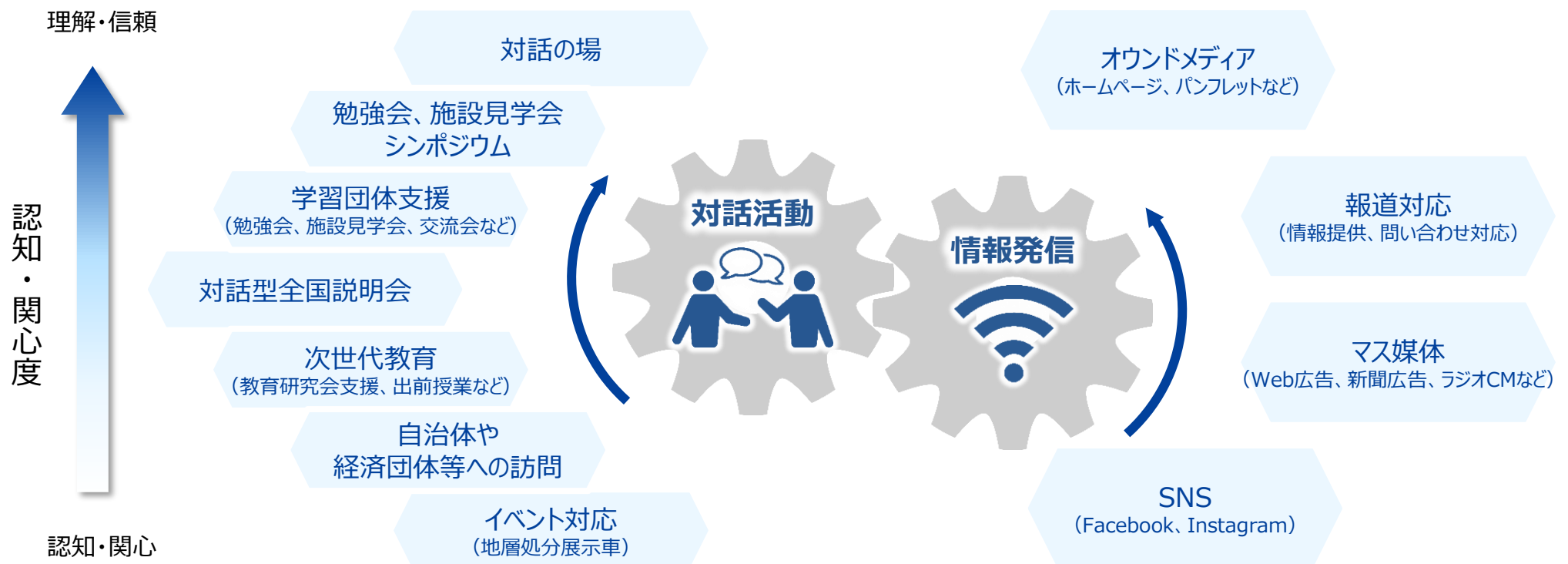
4. 全国での対話・広報活動

NUMOの対話・広報活動の取り組み

- 当面の取組方針（2019年）を踏まえ、以下の方針に基づき対話・広報活動に取り組んできました。
- ・地層処分事業が長期間にわたる事業であることに鑑み、国民に幅広く理解を深めていただくため、若年層をはじめ、国民各層に対する地層処分の認知度の拡大及び関心の向上を目指すとともに、全国のできるだけ多くの地域で文献調査を受け入れていただくために対話・広報活動に積極的に取り組む。
- ・調査地域においては、地域の皆さまからの信頼構築に努めながら、地層処分事業の概要や安全性のほか、地域の将来に関することも含め、きめ細かな対話・広報活動を行う。

※ 認知・関心度合いに応じて、様々な機会を捉えて対話・広報活動を連動、相互コミュニケーションにつながる取り組みを展開。

対話・広報活動の全体像



説明会以外の対話・広報活動例（1）

- 対話型全国説明会以外にも、幅広い層に向けた多様な対話・広報活動等、地層処分に対する認知や関心の向上を図るため各種取り組みを展開。

ジオ・ラボ号等を活用した広報ブースの出展

- ・ 地層処分展示車「ジオ・ラボ号」等による科学館やショッピングモール、地域のイベントに広報ブースを出展※。

※40会場で開催、次世代層を中心に30,867人が来場
(2024年度実績：2024年12月末 時点)

- ・ エネIKU2024in唐津・玄海(佐賀県玄海町)文献調査の開始を踏まえ、玄海町で実施されたイベントに出展。2日でおおよそ900名の来場者と地層処分についての対話を実践。



エネIKU2024in唐津・玄海
(2024年11月9～10日開催)

「SDGs WEEK2024 エコプロ2024」への出展

- ・ 地層処分事業の認知拡大のための施策のひとつとして、昨年に引き続き「SDGs WEEK 2024 エコプロ2024」に出展。
- ・ 「触れる」、「見る」、「聞く」展示を通して、地層処分の安全性と必要性および地層処分とSDGsの関わりを学ぶ。また、北海道寿都町および神恵内村での文献調査報告書の概要や北海道の状況を紹介したコーナーも設置。

2024年12月4～6日の3日間で約4,000名が来場



SDGs WEEK 2024 エコプロ2024

常設展示を通じた広報活動

- ・科学技術館（東京都千代田区）には、小学生を中心に若年層やファミリー層が多く来場。（※1）
- ・この集客力を活かし、首都圏における情報発信の場として、電気事業連合会と協調し、「アトミックステーション ジオ・ラボ」を出展。
- ・2023年度に展示物を非接触の体験型ツールにリニューアルを実施し、多くの方が来場。（※2）今後も若年層やファミリー層への地層処分事業の認知向上及び中長期的な国民理解の獲得につなげていく。

（※1）2024年度実績：科学技術館入館者数：約25万人（9月末時点）

（※2）2024年度実績：シアター体験者数：約1.2万人（9月末時点）



「アトミックステーションジオ・ラボ」



学校・教員向けの授業実践支援

- ・小学校・中学校・高校・大学等への出前授業の実施
(情報提供の他、ご要望に応じて実験やディスカッション、ボードゲームなどを取り入れた授業を実施。)
※52回の実施で1,970人が授業に参加
(2024年度実績：2024年12月末時点)
- ・エネルギー環境教育について研究する団体に対し、地層処分に関する勉強会やワークショップの開催などを通じ地層処分に関する授業実践に向けた支援を実施。

※2024年度は23団体への支援を実施



出前授業の様子



教育関係者によるワークショップ

主なメディア広報活動（1）

Web広告

地層処分やNUMOに対する認知拡大と理解向上を目的に、Web媒体を通じて、バナー広告、動画広告、タイアップ番組等を配信。



動画広告（WebCM）



マイナビニュースX（旧Twitter）番組



新R25 番組

新聞広告

文献調査の結果報告や北海道の状況を全国の皆さまに知っていただき全国的に議論が広がるよう、5回シリーズの広告を全国紙、原子力立地県紙、ブロック紙に掲載。

北海道の状況を含む日本の状況



文献調査の結果報告



最終処分に係る諸外国の状況



最終処分立地自治体町長と理事長の特別対談



理事長メッセージ



電車内広告・デジタルサイネージ

地層処分の「認知・関心」を向上する導入として関東・大阪・九州のJR各線の車内ビジョンでCMを放送。本CMと連動して、地層処分は全国で考えるべき問題である旨のメッセージを記載したデジタルサイネージや電車内中吊り広告（北海道内）を掲出。



トレインチャンネル



中吊り広告（北海道内）



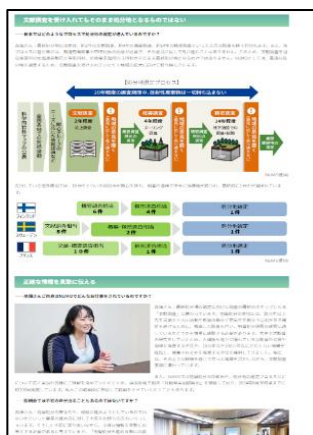
デジタルサイネージ

主なメディア広報活動（2）

記事体広告

ビジネスの中核層や現役世代の地層処分の認知・関心を図るため、全国52新聞社と共同通信社のニュースを束ねた『47NEWS』および『日経新聞（電子版含む）』にタイプアップ広告を掲載。

文献調査の法定プロセスを踏まえ、文献調査業務に従事する職員へのインタビュー記事を掲載するほか、最終処分先進国首長とNUMO理事長と地域理解や経済効果に関する対談記事を掲載。



共同通信デジタル



日経新聞

オウンドメディア（SNS）

地層処分やNUMOの認知・理解拡大のため、国内外機関との技術連携をはじめ各種取組を紹介する記事を軸に、対話型全国説明会の開催告知やタイプアップ広告等の紹介ツールとしてFacebookを活用。また、若年層を中心に認知拡大を図るべく、マスコットキャラクター「グーモ」を使った投稿や動画投稿を軸にInstagramを活用。



Facebook



Instagram

オウンドメディア（シン・ちか通信）

地層処分やNUMOの認知・理解の拡大を目的に、地層処分に関わるトピックスやNUMOの各種取組を役職員の「顔が見える形」で紹介（2023年6月創刊・隔月発刊）。



シン・ちか通信

全国的な理解醸成のための取り組み（今後取り組むこと）

- 地層処分事業は全国的な課題であり、原子力を含む電気を多く使ってきた現世代で、道筋をつけるべく取り組んでいくことが重要です。引き続き全国の複数の地域で文献調査ができるよう全国的な理解醸成に取り組んでまいります。



マスメディア広報（新聞・ラジオ）

- 新聞（全国紙・地方ブロック紙）、ラジオCM等を活用し、北海道の状況を全国に広報



首都圏における大規模シンポジウム

- 行政自治体関係者やインフルエンサーなどを招いて基調講演、パネルディスカッションを実施



政府広報

- ラジオを活用し、最終処分事業の現状を周知



対話型全国説明会

- 全国の多くの方に地層処分の理解を深めていただくための説明会を実施。従来の内容に、2町村の文献調査報告の内容を追加



デジタルサイネージ広告

- 首都圏や北海道内の駅構内の大型デジタルモニターを活用し、地層処分について発信



大型イベント出典

その他、電力会社実施のセミナーや広報誌等も活用してまいります。

「より深く知りたい」グループの更なる拡大・深化

- 関心グループ同士の交流・情報共有を図るための全国交流会やWeb交流会を開催。
- 交流会では、地層処分に関連した情報の提供や意見交換を実施。
- WEBの活用も含めた今後の活動展開やネットワークづくりにつながることを期待（関心グループの拡大とネットワーク化）。

（取り組み例）

- 昨年2月18日、「全国交流会」を東京日本橋で開催。全国から関心グループ52団体79名が参加し、第1部では地域の枠を超えた関心グループの交流活動を紹介、第2部では、参加者をグループ分けし、テーマごとのディスカッションを実施した。
活動の継続や他の関心グループとの連携をテーマに、今後を見据えたイベントとなった。
- 参加者の声（一部）
 - 活動を継続するためには次世代層への働きかけ（若い人を育てる）が重要。
 - 各グループで新たな意見や発想を生み出すためにも他のグループとの連携が重要。
 - 高レベル放射性廃棄物を前面にすると参加者が集まりにくい、他の話題も入れるなどの工夫を行っている。



第2部ディスカッションの様子